

平成27年度教育研究等における自己評価書

国 立 大 学 法 人
東 京 芸 術 大 学

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
1 教育に関する目標
(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○学士課程（教養教育等） 1. 高度な芸術専門教育を支える人間性の基盤を涵養する教育を行う。 ○学士課程（専門教育） 2. 各芸術領域の伝統的な教育手法や，社会的要請を踏まえた授業を行い，高い芸術性を身に付けさせる芸術専門教育を行う。 ○大学院課程 3. 学士課程で身に付けた高い専門性を発展させ，各自の独自性や創造性を向上させる教育研究指導を行う。
------	--

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【1】芸術大学における教養教育の在り方についての指針を，平成25年度までに明示する。	【1-1】（平成24年度までに実施済みのため，平成27年度の年度計画なし。）		-
【2】教養教育及び芸術専門教育における専門基礎科目の内容，配分，履修方法等について見直しを行い改善する。	【2-1】引き続き、平成25年度に策定した芸術大学における教養教育の在り方についての指針に基づき、教養教育及び専門基礎科目等の内容や配分等について検討し、成案を得たものから見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・全学における教養教育の一層の充実を図るとともに，全学の協力のもとに専門教育と有機的に連携した教養教育を円滑に運営・実施するため平成26年12月に設置された教養教育センター及び教育推進室を中心に、平成27年度においては4回会議を開催、両学部における一般教養科目、専門基礎科目、外国語科目の現状を確認し、両学部において継続的に見直しを行うとともに、言語・音声トレーニングセンターおよびグローバルサポートセンターによる全学的な外国語科目の充実を行った。 	Ⅲ

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【3】美術学部においては、領域、学科等を超えた横断的な芸術教育の可能性を検討し、専門教育の充実を図る。	【3-1】引き続き、領域、学科等を超えた横の連携による交流授業、研究等を推進する。	<p>○領域、学科等を超えた横の連携による交流授業、研究等の主な実施例は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 絵画科日本画教員による油画科、工芸基礎科学部1年生、芸術学科学部2年生を対象に、日本画実習・講義を実施。 ・ 絵画科油画技法材料と文化財保存学保存修復油画研究室との合同授業である黄金背景テンペラ模写実習を継続して行い、古典絵画技法の研究と習得を通して教育現場の活性化と充実をはかった。 ・ 絵画科（版画）では、日本画科3年生、芸術学科1年生を対象とした2週間の版画実習を行った。 ・ 絵画科（油画技法材料）では、高精細デジタル撮影技術の実際を実技を通して習得する体制を整えるため、専門家である長岡造形大学教員を招聘し授業を展開した。 ・ 絵画科（油画技法材料）では、技法材料研究室修士学生を対象とした授業において、保存修復日本画の修了生を迎え日本伝統の技法である絹本の実習を行い、絵画手法における幅広い知識の習得をはかった。 ・ ガラス造形研究室大学院1年対象に、陶芸研究室との交換授業を実施。 ・ 建築科金田研究室主催の「マテリアライジング展Ⅱ（陳列館にて開催 7/18～8/8）」にデザイン科、企画・理論研究室が出品協力した。合同会社GENKEI、株式会社コプレックの外部協力者とともに、国内巨大級のRostock型3Dプリンタを制作・展示した。 ・ 取手アートプロジェクト2015：1999年より市民と取手市、東京芸術大学の三者が共同でおこなっているアートプロジェクト。若いアーティストたちの創作発表活動を支援し、市民のみなさんに広く芸術とふれあう機会を提供することで、取手が文化都市として発展していくことを目指す。2011年度から、大きく2つのテーマ「半農半芸」、「アートのある団地」で進行している。（先端芸術表現科と音楽環境創造科との連携プロジェクト） ・ 芸術学科では、工芸科漆芸研究室の金継ぎ講義に参加し、研究活動を行った。 ・ 共通工房・金工機械室では、全科、全学年を対象とした素材表現演習を実施した。学生は日本画科1名油画科2名、工芸科5名、デザイン科4名、計12名が履修した。金属造形技法を体験しながら作品を制作し、科を超えた交流が行われた。授業内で作られた作品は後期の学内展示アートパスで展示。前期木曜1、2限、計13週実施した。また、木材造形工房では、全科、全学年を対象とした素材表現演習を実施した。学生は油画科3名、工芸科3名、デザイン科3名、先端芸術表現科1名が履修した。木材造形技法を体験しながら作品を制作し、科を超えた交流が行われた。授業内で作られた作品は後期の学内展示アートパスで展示した。前期水曜1、2限、計13週実施した。 ・ 4月～7月（前期）各科の枠を越える学生が受講可能である素材表現演習を実施し、七宝の伝統技法である有線七宝作品の制作を行った。受講人数13名（油画5名、工芸5名、先端2名、彫刻1名）。また、金属の持つ多種多様な表現の造詣を深める為、学外より講師を招き、集中講義を毎年実施している。今年度も昨年度に引き続き、岩田広己氏による講義「七宝造形の様々な表現と可能性」を通して、七宝の多彩な造形表現を学んだ。（共通工房金属表面処理室） 	Ⅲ

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【4】音楽学部においては、カリキュラム等の見直しを平成25年度までに行い、専門教育の充実を図る。	【4-1】（平成25年度までに実施済みのため、平成27年度の年度計画なし。）		—
【5】実技をともなう芸術分野の博士課程における学位授与の審査方法・プロセスの在り方を、平成24年度までに明確にする。	【5-1】（平成24年度までに実施済みのため、平成27年度の年度計画なし。）		—
【6】地域社会や産業界、海外関係機関等との連携協力により、実践的な教育研究の場をつくり、複合芸術教育を行う。	【6-1】引き続き、地域社会や産業界、海外関係機関等との連携を通じた実践的な教育研究を展開する。	<p>・地域連携や産学連携を通じた教育研究の例は下記のとおり。</p> <p>（1）取手アートプロジェクト（取手市民、取手市と連携）…若いアーティストたちの創作発表活動支援、広く市民に芸術を身近に触れる機会の提供を主目的としたプロジェクトを平成11年から毎年実施し、美術学部先端芸術表現科、音楽学部音楽環境創造科が参加。</p> <p>（2）芸大デザインプロジェクト2015（台東区と連携）…美術研究科デザイン専攻1年生のカリキュラム。台東区の3つの商店街の振興策を提案。本年度は「言間通りの北側地域に人が集うこと」を目的にした5つの提案を行った。</p> <p>（3）みなかみ町芸術のまちづくりへの提案（群馬県みなかみ町）…芸術作品を活用した芸術文化の薫るまちづくりについて調査研究を行い、また、作品の管理、運搬方法を指導し、町民が作品に触れることができる展示方法についての助言を平成18年度から継続的に実施。</p> <p>（4）音楽学部アトリエゾンセンターを核とした「足立区における多層的文化芸術環境の創造に関する調査研究」…足立区の幼稚園、保育園、小学生、中学生の教育現場を対象とした音楽教育支援活動、同区の福祉と子育ての支援を目的とした福祉と子育て支援事業、区民が芸術に親しむ環境整備を目的とした芸術によるまちづくり事業を実施。</p> <p>（5）演奏依頼…実践的な演奏の場を確保するため、東京トヨペットなどの企業等の演奏依頼により演奏会を実施。平成27年度は、延べ119件の演奏依頼を受付けた。</p> <p>（6）文化芸術創造都市づくりの推進に向けた地域貢献事業…横浜市民を対象とした公開講座「馬車道エッジズ」、各専攻公開イベント研究成果発表・市民公開制作展、こども・青少年向け事業、市庁舎における地域貢献事業広報ブース制作・展示、地域開放演奏会「馬車道コンサート」「関内コンサート」を実施。</p>	IV

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
		<p>・また、海外関係機関との連携によりおこなった教育事例として、美術分野ではロンドン芸術大学・パリ国立高等美術学校・シカゴ美術館附属美術大学と、「グローバルアート国際共同カリキュラム」の構築に向けた連携協定を締結した。双方で単位化する共同授業として、本学と各連携大学の学生・教員の混成チームが東京とパリ／ロンドン／シカゴを行き来しながら共同調査・制作を行い、新潟県の越後妻有トリエンナーレや香川県高松市の栗林公園を舞台に地元の方々も交えて社会实践として成果発表を行った。</p> <p>・音楽分野では英国王立音楽院と教員や学生の交流等についての協定を新たに結んだ。また、パリ国立高等音楽院やベルリンフィルハーモニー管弦楽団など、世界的な芸術機関の演奏家を教員として招聘し、学生たちは日本にいながらにして世界の一流アーティストから指導を受けたほか、成果発表としてコンサートでの共演も実施した。</p> <p>・映像分野でも韓国・中国・フランス等の芸術系大学とのアニメーションや映画の国際共同制作を毎年度実施したほか、世界的な人材を数多く輩出する南カリフォルニア大学等の教員や国際舞台の第一線で活躍するアーティストを招聘することで数多くの特別講義やワークショップを開講し、また、欧州有数のアニメーション学校であるゴブラン レコール・ド・リマージュの講師と日本の商業アニメーション界の監督やプロデューサーを同時に招き、産学共同国際アニメーション人材育成プロジェクトを開催した。</p>	

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(2) 教育の実施体制等に関する目標

中期 目 標	<p>○学士課程・大学院課程共通</p> <p>1. 学生の創造性を引き出す環境を整備し、専門教育の充実を図る。</p> <p>2. 学部・研究科における入学定員、組織等の見直しを行う。</p> <p>3. 教育力の向上を図るため、芸術分野の特性に応じたFD等を実践する。</p>
--------------	--

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗 状況
<p>【7】 本学の伝統であり、芸術教育に欠かせない、少人数教育、個人指導を着実に実施する教員配置を行うとともに、ロンドン芸術大学等の海外から招聘した一線級芸術家等を併せて配置することにより、指導体制の強化・充実を図る。</p>	<p>【7-1】 引き続き、少人数グループ指導、個人レッスン等を着実に実施するため、それに即した指導体制を構築する。また、ロンドン芸術大学等の海外から招聘した一線級芸術家等を併せて配置することにより、指導体制の強化・充実を図る。</p>	<p>・本学の主要科目である「専門実技科目」については、個々の学生の発展段階に応じた教育指導をきめ細やかに行うため、各学科・専攻における少人数グループや個人レッスン制を採用している。</p> <p>主要科目である「専門実技科目」には、原則、専任の教授又は准教授を配置しているが、音楽学部では、専門実技科目のほか副科においても個人レッスン制を導入しているため、個人レッスンの充実、維持を図るため一部には非常勤講師を配置している。</p> <p>このように、個人レッスン等を着実に実施するための体制を整備し、平成27年度（平成27年5月1日現在）において、教員（専任及び非常勤教員）一人あたりの学生数（学士、修士、博士、研究生、聴講生）は、大学全体として約2.74人となっている。</p> <p>・美術分野ではロンドン芸術大学・パリ国立高等美術学校・シカゴ美術館附属美術大学と締結した「グローバルアート国際共同カリキュラム」の構築に向けた連携協定に基づき、本学と各連携大学の学生・教員の混成チームを組み、芸術祭等における社会実践としての成果発表を伴うプロジェクトベースの少人数教育を実施したほか、その他の国際交流協定校や連携機関からも多様な教員・専門家・アーティスト等を招聘し、特別講義やワークショップを継続的に開催した。</p> <p>・音楽分野では英国王立音楽院・パリ国立高等音楽院等の国際交流協定校から多数の教員を招聘することで学生の個人レッスン時間を大幅に拡充した他、ベルリンフィルハーモニー管弦楽団をはじめ、高等教育機関以外の世界的な芸術機関からも継続的に一線級の音楽家を誘致し、学生への指導や演奏会での共演機会を充実化した。</p> <p>・映像分野においても、南カリフォルニア大学等の世界的な映像教育機関から多数の教員を招聘し指導体制を強化した他、日中韓アニメーション共同制作や日仏韓国映画共同制作などの継続的実施によってプロジェクトベースの少人数教育を推進し、国際的に活躍できる人材を育成している。</p>	IV

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
<p>【8】国内及び海外に展覧会・演奏会等多様な発表の場を確保し、教育研究活動の成果を積極的に発信する。</p>	<p>【8-1】引き続き、大学美術館、奏楽堂等の学内施設の他、海外においても多様な発表の場を確保し、教育研究成果を発信するとともに、本学公式Webサイト等を通じて広くその情報を公開する。</p>	<p>・平成27年度における教育研究成果の発信として、大学美術館（陳列館及び正木記念館）や奏楽堂等で行った主な展覧会、演奏会、上映会等は次のとおり。 ○大学美術館で行った美術学部（美術研究科を含む）各科主催の展覧会。 （1）日本画第二研究室 素描展（日本画研究室 H27. 6. 26～7. 9） （2）蓮見智幸回顧展 『宇宙色（そらいろ）のかたち』（デザイン科 H27. 5. 20～6. 7） （3）保存修復彫刻研究室研究報告発表展（文化財保存学（保存彫刻 H27. 4. 15～4. 19） （4）うるしのかたち展（工芸科（漆芸） H27. 8. 7～8. 16） （5）イチケンテン2015 -東京芸術大学 日本画第一研究室 発表展-（絵画科（日本画） H27. 8. 30～9. 13） （6）尾登誠一・箕浦昇一退任記念展（デザイン科 H28. 1. 6～1. 17） （7）関 出退任記念展（日本画 H27. 12. 15～12. 24） （8）島田文雄退任記念展（工芸科 H27. 12. 15～12. 24） （9）第10回アトリエの末裔あるいは未来展（彫刻科 H27. 11. 20～11. 29） （10）第64回東京芸術大学卒業・修了作品展（美術学部及び大学院美術研究科 H28. 1. 26～1. 31） （12）チューリッヒ芸術大学+東京芸術大学 国際交流展「半解をただよう、半壊をあるく、半開のあいだ」（美術学部及び大学院美術研究科 H27. 10. 6～10. 20） ○奏楽堂で行った定期演奏会等。このほか、モーニングコンサート（各科の成績優秀者が芸大フィルハーモニアと共演）、学内演奏会（実技系学科の必修科目）、卒業試験公開演奏会、修士課程学位審査会演奏会等で多数使用。 （1）藝大プロジェクト2015「ゲーテ～人とその時代」（H27. 5. 9, 6. 6, 10. 25, 11. 14） （2）室内楽（H28. 2. 6, 2. 7） （3）学生オーケストラ（H27. 5. 28, 7. 7, 11. 14） （4）藝大フィルハーモニア（H27. 4. 17, 6. 13, 10. 30, 11. 21） （5）吹奏楽（H27. 11. 23）</p>	IV

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
		<p>(6) チェンバーオーケストラ (H27. 6. 20, H28. 2. 11)</p> <p>(7) 管打楽器 (H27. 7. 2)</p> <p>(8) オペラ (H27. 10. 3, 10. 4)</p> <p>(9) 邦楽 (H27. 12. 2)</p> <p>(10) 藝大21 (H27. 4. 24, 7. 4, 7. 25, 9. 11, 12. 5, 12. 6)</p> <p>(11) 奏楽堂シリーズ (ピアノ : H27. 5. 24, 6. 7, 11. 8, 11. 29, 弦楽 : H27. 10. 31, 管打楽器 : 5. 22, 10. 17, オルガン : うた : H27. 11. 7)</p> <p>(12) モーニングコンサート (H27. 4. 30, 5. 14, 5. 21, 5. 28, 6. 18, 6. 25, 7. 2, 7. 9, 7. 23, 9. 9, 11. 12, 11. 26, H28. 2. 18)</p> <p>(13) 特別企画 (H27. 7. 7, 7. 9, 11. 17, 11. 22, 11. 28, H28. 1. 22)</p> <p>○昨年度に引き続き、映像研究科においては馬車道校舎大視聴覚室や新港校舎等を活用して、公開講座 馬車道エッジズやオープン・イノベーション、学生作品を中心とした展覧会等を展開し、教育研究成果を地域に発信するとともに、大学及び映像研究科のWebサイトへの掲載とともに、FacebookページやTwitterによる広報をおこなっている。</p> <p>○また、海外における成果発表として、美術分野ではパリ国立高等美術学校との共同授業において、パリにおける共同制作・展示を実施した後、そこでの活動を踏まえて日本国内に場所を移して共同チームによる授業を継続し、最終的には新潟県の越後妻有トリエンナーレにおいて成果発表を行うなど、海外および国内による発表を連続的に実施するなど、先進的・積極的な取り組みを行った。同様の活動がロンドン芸術大学、シカゴ美術館附属美術大学とも行われ、香川県の栗林公園で成果発表を行うなど、地方における成果発表を精力的に実施した。</p> <p>音楽分野においては、韓国の延世大学と日本との双方で共同演奏会を開催し、両校の教員・学生による合同オーケストラによる演奏を双方の大学で行った。また、邦楽科の教員・学生によるユニットを英国王立音楽院に派遣し邦楽演奏会を開催するなど、教育研究成果と同時に日本の芸術文化を世界に発信する取り組みについても推進した。</p> <p>映像分野でも、日中韓アニメーション共同制作や日仏韓映画共同制作など、海外大学との共同制作および上映会等の共同成果発表を毎年度実施しているほか、国内外の映画祭等への作品出品も積極的に行っている。</p>	

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【9】大学美術館の施設や所蔵資料を活用した実践的な授業を展開し、学芸員課程の充実を図る。	【9-1】大学美術館所蔵品を教材とした実践的な授業を継続する。また、大学院レベルにおける学芸員教育課程について、教育研究機関の実態調査を引き続き行う。	<p>・美術史学、美学、美術教育、文化財保存専攻など美術理論系を専攻する学生にとっては、博物館・美術館の学芸員職は自分の専門を活かせる魅力的な職場である。そのためには学芸員資格が必要であり、学芸員教育課程は本学にとって必須の課程である。本学では大学美術館が中心となって美術学部の協力を得て、学芸員課程のカリキュラムとして「博物館概論」「美術館資料論」「企画展示論」「美術館実習」など19単位の授業科目を開講しており、大学美術館では美術館展示施設などの機材と所蔵作品を教材として、作品調査点検、作品展示などの実践的な授業を実施した。このうちで、「美術館資料論」と「美術館実習」は資料を取り扱うことの特性と安全性から少人数による教育が必要であり、AコースとBコースの2コースを開講した。受講生には実技系の学生も多いので、彼らが将来に個展やグループ展を開催するために必要な技術として、照明の実習を行っていることも本学の「美術館実習」の特徴のひとつである。現在は学部学生と大学院生を区別せずに全ての授業に参加させているが、将来的には学部課程と大学院課程を分離することを検討している。また、美術学部が中心となって大学美術館が協力をし、教職課程のカリキュラムとして「塑像」の授業を開講し、彫刻作品を多数閲覧している。</p> <p>・その他、各科の授業(または学術目的)として行われる収蔵庫内等での作品閲覧（75件、701人、473点）や正木記念館等での作品模写（20日間、延べ80人）に所蔵作品を提供し、作品の有効利用を図った。</p>	III
【10】教職員や学生の制作・表現活動を支援するため、ネットワーク環境を整備し、ポータルサイトを構築する。	【10-1】新港校舎の移転及び新棟建設に係るネットワーク環境の構築・整備を実施する。また、将来のサーバシステム・ネットワーク整備に伴う、教育・研究系でのデータ・ストレージ利用に関する検討を行う。	<p>・横浜新港校地移転に伴う万国橋、馬車道校地のインターネット回線の切り替えを実施した。産学連携棟（新棟）の学内ネットワーク設定と無線LANを整備した。教育・研究系のデータ・ストレージ利用の検討は、いくつかの研究室でデータ保存に関するヒアリングを実施した。</p>	III
【11】学部・研究科毎の委員会等において、社会的状況等を勘案し、入学定員や組織等についての見直しを行う。	【11-1】入学定員等の見直しについて、社会的状況の変化等の観点から各学部及び研究科において引き続き検討を行う。	<p>・各学部・研究科の委員会および大学改革プラン推進会議において、志願者のニーズ、社会的要請の変化等を踏まえた組織および適正な入学定員等のあり方について検討を行い、【12-1】に記載のとおり、平成28年度からの新研究科・新専攻の設置並びに学部・大学院での入学定員見直しを実施した。</p>	IV

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況																									
【12】国際舞台で活躍できる芸術家育成のための新たな大学院組織整備について、平成28年度設置に向けた制度設計を行う。	【12-1】平成28年度設置に向け、新たな大学院組織整備の制度設計を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度に取りまとめた構想案のもと、グローバル人材育成を牽引するための教育研究組織である「大学院国際芸術創造研究科アートプロデュース専攻」、グローバルな舞台で活躍するトップアーティストを育成するための「大学院美術研究科グローバルアートプラクティス専攻」「大学院音楽研究科オペラ専攻」の平成28年度設置申請を行ったほか、既存組織における志願倍率や指導体制等を踏まえた入学定員の適正化による学部・大学院の入学定員の見直し等を実施し、急速に展開するグローバル社会に対応した教育研究組織の改革を断行した。 	IV																									
【13】学生による授業評価アンケートを、定期的実施する。	【13-1】授業全体の教育方法の検証、改善を行うため、全教員（非常勤講師含む）が開設している科目について、留学生を含めた全学生による授業評価アンケートを半期毎に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度後期に実施した「学生による授業評価アンケート」については、集計（履修者数5,131人／回答者数3,399人／回答率66.24%）を行うとともに集計結果を分析し改善課題を確認するとともに、集計結果報告書を教育研究評議会や各学部教務委員会及び大学院映像研究科教授会に配布した。 なお、調査結果の平均点（5点満点）は以下のとおりであり、高い数値で推移している。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H25</th> <th>H23</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1) 実技</td> <td>3.73</td> <td>3.79</td> <td>3.71</td> <td>3.66</td> </tr> <tr> <td>2) 個人レッスン</td> <td>4.69</td> <td>4.67</td> <td>4.60</td> <td>4.61</td> </tr> <tr> <td>3) 講義</td> <td>3.93</td> <td>4.06</td> <td>3.94</td> <td>3.88</td> </tr> <tr> <td>4) 大学院</td> <td>3.84</td> <td>4.07</td> <td>3.93</td> <td>3.68</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度に実施した「学習と学生生活アンケート」に関し、主に満足度が低い項目を中心として改善が必要な方策等については、教育担当理事の下の「学生支援室」を中心に検討を行った。 		H27	H25	H23	H21	1) 実技	3.73	3.79	3.71	3.66	2) 個人レッスン	4.69	4.67	4.60	4.61	3) 講義	3.93	4.06	3.94	3.88	4) 大学院	3.84	4.07	3.93	3.68	III
	H27	H25	H23	H21																								
1) 実技	3.73	3.79	3.71	3.66																								
2) 個人レッスン	4.69	4.67	4.60	4.61																								
3) 講義	3.93	4.06	3.94	3.88																								
4) 大学院	3.84	4.07	3.93	3.68																								
【14】講評会、公開レッスン等の実施を、教育力評価に活用する。	【14-1】引き続き、講評会や公開レッスン等を実施し、本学におけるFDの方策等を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 美術学部では、公開講評会、外部からの評価、意見を積極的に取り入れ、FDを形式的なものとしてではなく、自発的視点をもって継続的に実施した。 平成24年度より音楽学部では、教員の参加率の向上を図るため、従来の公開授業形式によるFDのやり方を見直し、定期演奏試験や論文発表会等を利用した部会ごとの「振り返り」形式でFDを行うこととした。平成27年度は「声楽」「古楽」「室内楽」「音楽環境創造科」の各講座を実施。 映像研究科においては、引き続き、相互に学生の制作・研究指導を参考にし合えるよう、各専攻において他専攻の教員にも講評会を公開した。 	III																									
【15】FDに関する研修会、講演会等を実施する。	【15-1】引き続き、FDに関する研修会、講演会等を計画的に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 本学のグローバル戦略の中で、グローバルに活躍できる芸術家育成に向けた多面的な入学試験・選抜方法として、国際バカロレアの導入が予定されていることを踏まえ、今後入学が期待される学生の中等教育段階での学びを理解し、入試方法や教育・指導方法の改善に資する知識を得るため、教職員を対象に「国際バカロレア（IB）理解のための講演会」を開催した。 日時：平成27年10月1日（木）17:00～18:30 講師：亀田泰史 	III																									

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(3) 学生への支援に関する目標

中期 目 標	1. 学生が充実した大学生活を送ることができるよう支援体制を整備し、支援方策を展開する。
--------------	--

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗 状況
【16】アドミッションポリシー・教育方針・教育内容等について、印刷物やwebサイトを通じて平成24年度までに具体的に明示する。	【16-1】（平成24年度までに実施済みのため、平成26年度の年度計画なし。）		-
【17】学生支援体制（修学支援、生活支援、各種相談等）を充実させる。	【17-1】学生支援体制について、引き続き検証を行い、必要に応じて見直しを行う。また、新教務システムの導入に向けた稼働準備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度設置したグローバルサポートセンターに、今年度新たに、本部スタッフとして、特任教授、特任講師、特任助教、特任事務職員各1名を採用し、体制を拡充した。また各学部・研究科及びグローバルサポートセンターの教員からなるグローバルサポートセンター運営委員会を設置、運営体制を整備した。 ・新教務システムに関し、平成26年11月に新システムをオープンした。これにより学籍情報や履修・成績情報がリアルタイムで学生、教員、事務職員間で共有され、また、これまで各担当者がそれぞれ管理していた学生に関する様々な情報が一元管理され、学生支援・履修サポートの基礎となる学生データの収集・管理体制が大きく改善された。平成27年度においては、年度当初から新教務システムでの学生の修学支援を実施した。 ・「学生相談パンフレット」を、新入生オリエンテーションで配布した他、学内掲示板、本学公式Webサイトへ掲示するとともに、E-mailで全学生に配信した。 ・平成27年度から学生相談室は専門の相談員（臨床心理士）を設け、学生の相談に対応している。 ・保健管理センターでは、学生からの相談に対し以下の対応を行っている。平成27年度より、臨床心理士によるカウンセリングの時間を増やした。 	Ⅲ

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【18】奨学寄付金の拡充等により、学生への経済的支援を強化する。	【18-1】学生への経済的支援の強化策について検討する。また、平成23年3月に発生した東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないように、授業料免除等の経済的支援を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度において、海外渡航に係る学生の負担を軽減し、海外留学をはじめとする学生の海外活動の促進および充実化、ひいては、国際舞台で活躍できる芸術家育成に資するため、東京芸術大学基金「海外派遣奨学金制度」を創設した。 平成27年度においては、アジア、ヨーロッパ、アメリカ等に86名の学生を派遣するとともに、約800万円を助成した。 ・平成23年3月に発生した東日本大震災（長野県北部の地震を含む）により授業料等の納付が困難となった学生を対象に「東日本大震災による授業料及び入学料免除制度」を継続的に実施しており、平成27年度においては申請者全員（授業料免除延べ16人。入学料免除3人）を全額免除とした。 ・音楽学部・音楽研究科の「宗次徳二特待奨学金」においては、奨学生に選考された4名（学部3名、修士1名）に、7月と10月に、それぞれ前期分・後期分の授業料相当額を支援した。 	IV

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	1. 伝統文化の継承と新しい芸術表現の創造を推進し、我国の芸術文化向上に貢献する。
------	---

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【19】 伝統文化や新たな芸術表現創造に関する研究成果を、展覧会や演奏会等を通して広く社会に発信する。	【19-1】 引き続き、伝統文化や新たな芸術表現創造に関する研究成果について、展覧会や演奏会等を通して積極的に発信する。	<p>○伝統文化や新たな芸術表現創造に関する研究成果を展覧会や演奏会等を通じて、大学美術館や奏楽堂を中心に次のとおり発信した。このうち、COI拠点事業「ハイカラー覚醒するジャポニズムーボストン美術館スボルディング・コレクション」では、世界の浮世絵コレクションの中で最も無傷で美しい色鮮やかな浮世絵が集まったボストン美術館スボルディング・コレクションの高精細データをもとに、東京芸術大学の特許技術を活用した高精細な複製や4K映像表現作品を展示し、平成27年4月25日から5月13日までの間、東京芸術大学陳列館で展覧会を開催（17日間、入場者数7,697人、1日平均453人）した。</p> <p>（1）大学美術館において展覧会を通じた研究成果の発信（延べ413日間、240千人の入場者）</p> <p>①「ボストン美術館×東京芸術大学 ダブル・インパクト 明治ニッポンの美」 ②「ヘレン・シャルフベックー魂のまなざしー」 ③「うらめしや〜、冥途のみやげ 展 ー全生庵・三遊亭圓朝 幽霊画コレクションを中心にー」 ④武器をアートにーモザンビークにおける平和構築 ⑤“藝大コレクション展 美の収穫祭 特集展示 平櫛田中ゆかりの作品を中心に” ⑥「藤田嗣治資料、公開展示」 ⑦藤田嗣治の絵画技法に迫る大原美術館《舞踏会の前》修復完成披露 ⑧博士審査展 ⑨卒業・修了作品展 ⑩保存修復彫刻研究室研究報告発表展 ⑪ハイカラー覚醒するジャポニズムー」ボストン美術館スボルディング・コレクション ⑫蓮見智幸回顧展 『宇宙色（そらいろ）のかたち』 ⑬Digital Humanize（デジタル・ヒューマナイズ） ⑭日本画第二研究室 素描展 ⑮《写真》見えるもの／見えないもの #02 ⑯うるしのかたち展 ⑰イチケンテン2015 ー東京芸術大学 日本画第一研究室 発表展ー ⑱チューリッヒ芸術大学+東京芸術大学 国際交流展「半解をただよう、半壊をあるく、半開のあいだ」</p>	Ⅲ

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
		<p>⑱ 北緯23° / 北緯35° -東京芸術大学美術学部と広州美術学院教員作品共同展-</p> <p>⑳ 第10回アトリエの末裔あるいは未来展</p> <p>㉑ 島田文雄退任記念展・関 出退任記念展</p> <p>㉒ 尾登誠一退任記念展・箕浦昇一退任記念展</p> <p>（2）美術学部学生等による学内外（大学美術館以外）での主な研究成果の発信</p> <p>① 太郎かアリスの Liquid（遊工房、H27.5.1～H27.7.15）</p> <p>② VIEW OF NATURAL ART ～飾りたい工芸～（伊勢丹新宿店5階リビングフロア H27.4.22～4.28）</p> <p>③ 生新の時2015 漆芸の未来を拓く（石川県輪島漆芸美術館 H27.5.16～6.29）</p> <p>④ さんさんてん 東京藝大工芸科新2年進級展（大学会館2階展示室 H27.4.2～4.9）</p> <p>⑤ 『相约北京2015』国際金属工艺首饰展（北京奥加美術館 H27.5.16～6.29）</p> <p>⑥ 未来の大芸術家たち（平成記念美術館ギャラリー H27.6.2～7.7）</p> <p>⑦ 久米賞展（絵画棟1F アートスペース1、H27.5.11～5.15）</p> <p>⑧ 日本画動物制作展（上野動物園、H27.10.6～10.18）</p> <p>⑨ はじまりは久米桂一郎から メディカル・アート・イラストレーションの歴史と現在（絵画棟大石膏室 H27.11.21～12.2）</p> <p>⑩ METAL HAMMERING（天王洲アイルセントラルタワー アートホール1F H27.6.15～7.10）</p> <p>（3）奏楽堂において演奏会を通じた研究成果の発信について、次の3つの企画により実施。</p> <p>【藝大プロジェクト】…学部や講座の枠を超えたインタラクティブな試み</p> <p>① 「ゲーテ～人とその時代」（H27.5.9, 6.6, 10.25, 11.14）</p> <p>【奏楽堂シリーズ】…音楽学部各講座の専門性、独自性を活かしたコンサートシリーズ</p> <p>① ピアノシリーズ「音楽の至宝」Vol.3（H27.5.25, 6.7, 11.8, 11.29）</p> <p>② 弦楽シリーズ（H27.10.31）</p> <p>③ 管打楽器シリーズ（H27.5.22, 10.17）</p> <p>④ 上野の森オルガンシリーズ（H28.2.21）</p> <p>⑤ うたシリーズ（H27.11.7）</p>	

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
		<p>【藝大21】…広いパースペクティブで「今」という時代を見つめる企画</p> <p>①藝大21 創造の杜 (H27. 4. 24)</p> <p>②藝大21 藝大とあそぼう 邦楽のお作法 (H27. 7. 4)</p> <p>③藝大21 時の響き ジャズin藝大～ジャズとロックとフュージョンと (H27. 7. 25)</p> <p>④藝大21 和楽の美 邦楽絵巻「ヒミコ」 (H27. 9. 11)</p> <p>⑤藝大アーツ・スペシャル～障がいとアーツ (H27. 12. 5, 12. 6)</p> <p>⑥奏楽堂公募企画 (H28. 3. 31)</p> <p>(4) 馬車道校舎大視聴覚室や新港校舎等の上映会、展覧会等による研究成果の発信</p> <p>①クリスマス・アニメーション・ワークショップ (アートフォーラムあざみ野、H27. 12. 19～12. 20)</p> <p>②日中韓学生アニメーションフェスティバル (金沢21世紀美術館、H27. 12. 26～12. 27)</p> <p>③映画専攻修了制作展「GEIDAIFILM CLASS OF 2016」 (渋谷ユーロスペース、H28. 1. 30～2. 26)</p> <p>④アニメーション専攻修了制作展「GEIDAI ANIMATION 07 YELL」 (渋谷ユーロスペース、H28. 3. 5～3. 18)</p> <p>○社会発信型 芸術創造イニシアティブの構築ー (音楽創造・研究ラボ) 設置による戦略的展開</p> <p>本学が現在持っている舞台上演の実践知に最新テクノロジーを援用した新たな芸術創造をとおして、「藝大ブランド」による音楽舞台芸術表現の創造と発信を、また、このように創造された音楽舞台芸術表現をより効果的に社会発信する方法を開発すると同時に、グローバル発信するための戦略的研究を実施するため、東京芸術大学音楽創造・研究センターを設置した。</p> <p>平成27年度の成果の一つとして、能「胡蝶」を題材とし、現代劇と組み合わせた実験的な舞台芸術作品「演劇・能による「KOCHO/胡蝶」」(千住で聴く世界の音 第8回)を上演した。通常の能舞台とは異なる、現代的な舞台美術の中での能の上演は、かつてない試みだったと言える。</p>	
【20】研究プロジェクトの活性化を図り、本学の教育研究成果の社会への還元を図るための基盤を強化する。	【20-1】引き続き、学内プロジェクト等の研究支援体制を強化し、学外の大型プロジェクト等への応募を促進するとともに、本学公式Webサイト等を通じて研究成果を発信する。	<p>平成21年度から研究活動の活性化を図る目的に大型の科研費等の外部資金の獲得を目指した助走的研究を行うこととし、科研費の間接経費を活用した学内公募プロジェクト「研究推進プロジェクト」を展開することとした。</p> <p>平成27年度においては、「他民族・多宗教国家における芸術文化の位相-東南アジア各国の現況調査を通して」(研究代表者：荒井経准教授)、「制作年代の異なる中国版画(海の見える杜美術館所蔵)に用いられた技法・材料の系統的研究」(研究代表者：木島隆康教授)、「芸術文化資源としての本学所蔵SPレコードの利活用に向けた予備的研究」(研究代表者：土田英三郎教授)の3件を採択し、学内外に公開した。</p>	Ⅲ

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
<p>【21】本学歴史的資料等の収集・保存体制の見直しを行い、アーカイヴズとしての機能強化、情報発信等の体制を整備する。</p>	<p>【21-1】総合芸術アーカイブセンターにおいて、学内文化資源の現況調査や他機関との共同研究、デジタル化手法・規格統一の在り方に関する研究を中心に、次世代レベルの総合芸術アーカイブシステムの構築のための研究をより進め、これまでの成果を発表するとともに、アーカイヴズ専門分野の有識者を交えたシンポジウムを開催する。</p>	<p>○総合芸術アーカイブセンターにおいて、学内文化資源の現況調査や他機関との共同研究、デジタル化手法・規格統一の在り方に関する研究を中心に、次世代レベルの総合芸術アーカイブシステムの構築のための研究を進め、その成果を発表するためアートドキュメンテーション学会シンポジウムを開催した。</p> <p>また、文化庁著作権課のヒアリング「国内におけるデジタルアーカイブの現状等について」に対応するとともに、国内の博物館等との連携を行った。</p> <p>○各研究プロジェクトの進捗状況は次のとおりである。</p> <p>(1) 情報発信システム研究 総合芸術アーカイブセンターのウェブサイト構築した。写真・紙資料のデジタル化、映像データの整備と一部公開を行った。また、知的財産・権利処理問題等に対応した。</p> <p>(2) 3Dデジタルデータ研究 3Dデータの計測、計測済み3Dデータのモデリングを行った。また、博物館・美術館との連携による収蔵品のCTスキャナ計測、平面作品の三次元モデル化を実施した。</p> <p>(3) 音響・映像データ研究 学内定期演奏会デジタルデータ化とウェブサイト配信、その他収録物のウェブサイト配信の整備をした。Wikiシステムを用いた演奏会情報管理データベースの構築を行った。また、データベースへの楽曲詳細と権利状況の目録データを作成した。</p> <p>(4) 大学史文書データ研究 藝祭2014寄贈資料特別展を開催した。寄贈史料と東京美術学校百年史使用の写真デジタル化およびウェブサイト公開に向けた画像編集作業を行った。また、「ホームカミングデイ東京藝大音楽学部」演奏会で再現演奏を実施する予定である。</p>	III
<p>【22】芸術分野の他領域の研究者と連携し、複合的領域の研究を実施する。</p>	<p>【22-1】学部・研究科等を超えた横断的連携のもと、複合的領域の研究を引き続き展開する。</p>	<p>・平成27年度において、学部・研究科等を超えた横断的連携のもと、芸術の各分野が融合した複合的領域に関する研究について、次のとおり実施した。</p> <p>(受託研究)</p> <p>(1) 「フランス・セーブル製（アンリ・ラパンのデザイン）の香水塔3Dデータ計測とアーカイブコンテンツ化」（東京都庭園美術館において香水塔の3Dデータをアーカイブセンター、彫刻、工芸（陶芸）、芸術学科の教員が共同調査のうえ展示およびシンポジウムを開催）。</p> <p>(2) 足立区における多層的文化芸術環境の創造に関する調査研究（音楽教育支援活動／福祉と子育て支援事業／芸術によるまちづくり事業／冬季における地域シンボル形成イベント）（東京都足立区からの受託により音楽学部全科で横断的連携のもと研究を実施）</p> <p>(受託事業)</p> <p>(1) 文化芸術創造都市づくりの推進に向けた地域貢献事業（神奈川県都市経営局からの受託により映像研究科全専攻で横断的連携のもと事業を実施）</p> <p>(2) 東京芸術大学連携事業の実施に係る事業（香川県からの受託により美術学部油画科及びデザイン科で横断的連携のもと事業を実施）</p>	III

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
<p>【23】他分野の研究者及び他機関と連携した学際的領域に関する共同研究等の実施を推進する。</p>	<p>【23-1】他分野の研究者及び他機関と連携し、共同研究等を引き続き実施する。特に、企業等と連携し、産学連携事業「センター・オブ・イノベーション（COI）プログラム「感動」を創造する芸術と科学技術による共感覚イノベーション」の研究を推進する。</p>	<p>・平成27年度において、他分野の研究者及び他機関と本学教員が実施した学際的領域に関する共同研究は次のとおりである。</p> <p>（1）渋滞後尾・規制内進入車両防止装置に関する研究（研究代表者：亀川徹（音楽学部教授）、相手先：中日本高速道路株式会社、研究期間：H26.2.26～H27.9.30）</p> <p>（2）トランスオーラル再生のためのバイノーラル収録方法に関する研究（研究代表者：亀川徹（音楽学部教授）、相手先：株式会社エー・アール・アイ、研究期間：H26.7.12～H27.9.30）</p> <p>（3）高速道路走行車両への音声信号による注意喚起に関する研究（研究代表者：亀川徹（音楽学部教授）、相手先：中日本ハイウェイ・エンジニアリング東京（株）、研究期間：H26.10.15～H27.6.30）</p> <p>（4）高速道路走行車両への音声信号による注意喚起に関する研究（その2）（研究代表者：亀川徹（音楽学部教授）、相手先：中日本ハイウェイ・エンジニアリング東京（株）、研究期間：H27.10.1～H28.3.31）</p> <p>（5）楽器・音響製品の感性評価に関する研究（研究代表者：亀川徹（音楽学部教授）、相手先：ヤマハ（株）、研究期間：H27.11.2～H28.11.1）</p> <p>（6）再生音場の上方拡大に対する音場評価技術の検討（研究代表者：亀川徹（音楽学部教授）、相手先：パナソニック（株）、研究期間：H27.11.16～H28.3.31）</p> <p>・平成27年度文部科学省COI拠点事業「「感動」を創造する芸術と科学技術による共感覚イノベーション」を、芸術系大学としては唯一採択され、日本が誇る伝統的な芸術と最先端科学技術の融合により、次世代の誰もが共有できる豊かな文化的コンテンツの開発をおこない、教育産業を通じた文化教育コンテンツの社会実装と、国際関係の構築に資する文化外交アイテムの社会実装を目指すものとして、『文化を育む』イノベーション、『心を育む』イノベーションの二つの軸により研究開発を展開した。</p> <p>平成27年度においては、本学の特許技術を活用し制作された高精細浮世絵等による展覧会「ハイカラー覚醒するジャポニズムーボストン美術館スポルディング・コレクション」（会期H27.4.25-5.13、来場者7,697人）の開催や、JSTフェア2015「科学技術による未来の産業創造展」、「イノベーション・ジャパン2015ー大学見本市&ビジネスマッチングー」（H27.8.27-8.28：東京ビックサイト）への出展、また、1日20万人以上が利用する東京メトロ銀座駅に新たに設置されたギャラリー「Glass Box Metro Ginza」にて、「ハイカラ2ー覚醒するジャポニズムーボストン美術館スポルディング・コレクションとゴッホ」展を開催するなど、広く研究成果を発信した。</p> <p>加えて、アンドロイド演劇の海外公演や、最先端ロボット・ペッパーに演劇演出手法を適用し、城崎温泉等各観光拠点における多言語案内を実装する試み、株式会社ヤマハとの共同による、障害を持つ演奏者の演奏に合わせ自動的にピアノのペダルが駆動する装置の開発・特許出願、富山県高岡市が持つ鋳物技術との融合による法隆寺釈迦三尊像復元プロジェクトの着手、イスラム原理主義勢力タリバンにより破壊されたバーミヤン東大仏の天涯を飾っていた壁画「太陽神と飛天」（奥行き7m、幅6m、高さ3.2m）等の3D原寸大復元制作など、幅広い領域において大きな成果をあげた。</p>	IV

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
2 研究に関する目標
(2) 研究実施体制等に関する目標

中期目標	1. 国内外の芸術諸機関との連携及び教（職）員の研究・研修を活性化する仕組みを充実させる。
------	---

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【24】国公立5芸術大学を中心とした連携の拡大とともに私立の芸術系大学とのネットワークを構築し、交流活動を活性化させる。	【24-1】引き続き、国公立5芸術大学、首都圏芸術系大学及び博物館等の研究機関と交流事業、意見交換等を行い、交流活動を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度から創作活動の高度化及び日本文化理解の促進を目的に、国公立五芸術大学間（本学、金沢美術工芸大学、愛知県立芸術大学、京都市立芸術大学、沖縄県立芸術大学）留学生短期交換事業の実施している。 平成27年度においては、各大学から合計5名の留学生を受け入れるとともに、本学から各大学に6名の留学生を派遣した。 ・平成25年度に覚書を締結した都内美術系6大学による美術系大学連絡協議会において、今年度は入試状況等の情報交換を行い、美術教育の振興について協議した。 また、首都圏音楽系9大学が結束して開催している「音大オーケストラフェスティバル」に参加し、音楽大学間の協力と交流を深めた。 	Ⅲ

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【25】研究者及び学生の研究交流を充実させるため、国際交流協定締結校を中心にネットワークを強化する。	【25-1】国際交流協定締結校等との交流プロジェクトを引き続き実施する。	<p>平成27年度における国際交流プロジェクトの実施や若手研究者の派遣の実績については、主な取組は次のとおり。</p> <p>(1) グローバルアート国際共同カリキュラム（ロンドン芸術大学 セントラル・セント・マーチンズ校） 期 間：平成27年5月19日～10月27日 場 所：香川県高松市栗林公園等 概 要：「庭／ガーデン」をテーマとした共同授業を実施するとともに、香川県高松市の栗林公園を舞台に「複雑なトポグラフィ／庭園」として共同展示を実施</p> <p>(2) グローバルアート国際共同カリキュラム（パリ国立高等美術学校） 期 間：平成27年5月11日～10月27日 場 所：新潟県等 概 要：共同授業を実施し、仏国同校のキャンパスをはじめ、新潟県で開催された国際芸術祭である「大地の芸術祭越後妻有アートトリエンナーレ2015」において「私と自然11の夢」として成果を発表</p> <p>(3) グローバルアート国際共同カリキュラム（シカゴ美術館附属美術大学） 期 間：平成27年5月1日～平成28年1月20日 場 所：広島県旧日本銀行広島支店等 概 要：「意識文化」をテーマにシカゴ及び国内各地で共同授業を実施</p> <p>(4) 2015里山創造生活（アジアとの地方創生協働プロジェクト） 期 間：平成27年9月7日～9月13日 場 所：茨城県大子町（初原小学校・大子町各所） 相手先：シラパコーン大学（タイ） 概 要：タイのシラパコーン大学、インドネシアの国立芸術大学デンパサール校、そして東京芸術大学のアーティストたちが、旧初原小学校と常陸大子駅周辺の商店街をフィールドに、アートとパフォーマンスを披露</p> <p>(5) 交流演奏会等による学生・教員の交流 ①管打楽器シリーズ「ベルリン・フィル首席オラフ・オットを迎えて」 期 間：平成27年5月22日 場 所：本学奏楽堂 招聘者：オラフ・オット（トロンボーン） 概 要：ベルリン・フィルハーモニー管弦楽団の首席トロンボーン奏者のオラフ・オット氏を招いて交流演奏会を実施。</p> <p>②「シモン・ゴールドベルク メモリアル・コンサート」 期 間：平成27年7月7日</p>	IV

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
		<p>場 所：本学奏楽堂 招聘者：ドレスデン・フィルハーモニー室内管弦楽団 概 要：ドレスデン・フィルハーモニー室内管弦楽団を招き，本学教員、学生との共演によるメモリアル演奏会を実施。</p> <p>③「ベルリン・フィル首席クラリネット奏者 ヴェンツェル・フックスを迎えて」 期 間：平成27年7月9日 場 所：本学奏楽堂 招聘者：ヴェンツェル・フックス（クラリネット） 概 要：ベルリン・フィルハーモニー管弦楽団の首席クラリネット奏者のヴェンツェル・フックス氏を招いて交流演奏会を実施。</p>	

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
		<p>(6) 『日中韓学生アニメーション国際共同制作』 韓国芸術総合学校とは6年目、中国電媒大学の参加から4年目のプロジェクト。2013年までは韓国で実施してきたが、今回は文化庁主催事業「日中韓青少年文化交流プロジェクト」に協力する形で、日本で開催した。学生は日本、中国、韓国それぞれ1人ずつ3人でチームを作り、合宿して東京芸術大学大学院映像研究科にて、短編アニメーションの共同制作作品を制作し、上映会やシンポジウムも行った。併せて、12月に金沢市にて日中韓学生作品上映会、各大学講師による講演会、各国の話題のアニメーション作品の上映と監督トークを行った。</p> <p>(7) 協定校との交換留学の実施 ①受入 36名 ミュンヘン音楽演劇大学（ドイツ）、シベリウス音楽大学（フィンランド）、中央音楽学院（中国）、ワイマール・バウハウス大学（ドイツ）、ハレ・ブルグ・ギービヒェンシュタイン芸術大学（ドイツ）、シュトゥットガルト美術大学（ドイツ）、シドニー大学（オーストラリア）、国立台南芸術大学（台湾）、ロンドン芸術大学（イギリス）、パリ国立高等美術学院（フランス）、グリフィス大学（オーストラリア）、ミラノ工科大学（イタリア）、ウィーン応用芸術大学（オーストリア）、国立台湾芸術大学（台湾）、ロイヤルアカデミースクールズ（イギリス）、ナント芸術大学（フランス）、カタルーニャ工科大学バルセロナ建築学部（スペイン）、アアルト大学（フィンランド）、ウィーン美術アカデミー美術学部 建築学部（オーストリア）、グラスゴー美術大学（イギリス）、シラパコーン大学（タイ）、ベツアルエル美術デザインアカデミー（イスラエル）、国立高等装飾美術学校（フランス） ②派遣 37名 清華大学美術学院（中国）、ユニバーシティ・カレッジ・フォー・ザ・クリエイティブ・アーツ（旧サリー芸術&デザイン研究大学）（イギリス）、アナドル大学（トルコ）、ワイマール・バウハウス大学（ドイツ）、ハレ・ブルグ・ギービヒェンシュタイン芸術大学（ドイツ）、シュトゥットガルト美術大学（ドイツ）、シドニー大学（オーストラリア）、中国美術学院（中国）、ウィーン工科大学建築・地域計画学部（オーストリア）、ロンドン芸術大学（イギリス）、パリ国立高等美術学院（フランス）、プロツワフ美術大学（ポーランド）、ミラノ工科大学（イタリア）、ウィーン応用芸術大学（オーストリア）、トリノ工科大学（イタリア）、ロイヤルアカデミースクールズ（イギリス）、ナント芸術大学（フランス）、カタルーニャ工科大学バルセロナ建築学部（スペイン）、アアルト大学（フィンランド）、ウィーン美術アカデミー美術学部 建築学部（オーストリア）、エコール・ブール国立工芸学校工芸科（フランス）、グラスゴー美術大学（イギリス）、ベツアルエル美術デザインアカデミー（イスラエル）</p>	

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【26】今後の運営費交付金等の動向による財政的制約の中で実施可能なサバティカル制度の内容や導入方法等を検討し、教（職）員の研究・研修の活性化を図る。	【26-1】引き続き、教員の研究・研修の活性化を図るための研究・研修プログラム等について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・美術学部では、各科において国際交流を含めた教員の研究・研修プログラム等について検討を行った。 ・音楽学部では、平成25年度に教員サバティカル研修を行ったが、より継続的で実効性のある制度になるべく検討を行った。 	Ⅲ

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 その他の目標

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標

中期
目標

1. 展覧会、演奏会、発表会等により、教育研究成果を広く社会に提供し、芸術文化の振興を図り、地域の活性化に貢献する。
2. 社会人の受入れ、公開講座の実施等を通じて、生涯学習社会の形成に資する。

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【27】自治体、企業等との連携により、芸術に関する各種プロジェクト、展覧会、演奏会等を実施する。	【27-1】自治体、企業等と連携し、芸術分野に関する各種プロジェクトを引き続き実施する。	<p>・平成27年度において自治体、企業等と連携し、芸術分野に関する各種プロジェクトについては、年度計画【6-1】，【22-1】，【23-1】に記載しているほか、主に次のプロジェクトを実施した。</p> <p>①東京都美術館・東京芸術大学アートコミュニティ形成事業（代表者：日比野 克彦 公益財団法人東京都歴史文化財団 東京都美術館）</p> <p>②足立区における多層的文化芸術環境の創造に関する調査研究（代表者：澤 和樹 足立区）</p> <p>③日本型アートプロジェクトの歴史と現在についての情報発信研究（代表者：熊倉 純子 公益財団法人東京都歴史文化財団アーツカウウンシル東京）</p> <p>④「GEIDAI DESIGN PROJECT 2015」（代表者：藤崎圭一郎 台東区）</p> <p>⑤小淵沢駅周辺地域活性化計画（代表者：北川原 温 北杜市）</p> <p>⑥長野市の市民参画型子ども向け文化イベントの創出に向けた参画型研究委託（代表者：畑 瞬一郎 長野市）</p> <p>⑦幼児期における美術の造形と表現による教育の可能性についての実践的研究（代表者：本郷 寛 荒川区）</p> <p>⑧喜多方市小田村の歴史的建造物・町並みの調査研究（代表者：長尾 充 喜多方市）</p> <p>⑨文化芸術創造都市づくりの推進に向けた地域貢献事業（代表者：岡本美津子 横浜市文化観光局）</p> <p>⑩琉球王朝第十七代尚灑王御後絵 復元模写（代表者：荒井 経 一般財団法人沖縄美ら島財団）</p> <p>⑪藝大アーツイン丸の内（代表者：宮田学長，連携先：三菱地所株式会社）</p>	Ⅲ

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
<p>【28】大学美術館，奏楽堂の施設や学内ギャラリー，音楽ホール等で，所蔵品の展示や教育研究成果を発表する展覧会，演奏会等を開催する。</p>	<p>【28-1】所蔵品の展示並びに教育研究成果の発表である展覧会や演奏会を引き続き開催する。</p>	<p>・平成27年度において，本学所蔵品の展示や教育研究成果の発表については，年度計画【8-1】，【19-1】，【25-1】に記載しているとおりである。</p> <p>・大学美術館（陳列館・正木記念館を含む）では，「ボストン美術館×東京芸術大学ダブル・インパクト 明治ニッポンの美」など26件の展覧会を開催し，延べ413日間，240千人の入場者があった。</p> <p>・奏楽堂での演奏会は，藝大フィルハーモニー定期演奏会など音楽学部主催コンサートを，また，演奏芸術センター企画演奏会（①「藝大プロジェクト」…音楽学部各講座の枠を超えたインタラクティブな試み，②「奏楽堂シリーズ」…音楽学部各講座の専門性，独自性を活かしたコンサートシリーズ，③「藝大21」…広いパースペクティブで「今」という時代を見つめた企画）のほか，音楽学部・音楽研究科の教育研究成果である学内演奏会（カリキュラムで位置づけされている科目），卒業演奏会，学位演奏審査会等の公開試験等演奏会を行い，75件，52千人の入場があった。</p> <p>・また，その他の学内施設を活用した展覧会等としては，美術学部内の各棟にある展示スペースにおいて，学内賞の受賞者の展示や授業課題制作品の展示を行っている。（例えば，絵画棟では，油画進級展，研究室展，修士課程研究発表会，彫刻棟では「玄関ギャラリー」を1週間単位で学生が展示発表の場として活用（彫刻），総合工房棟プレゼンテーションルームでの課題作品展示（デザイン科），先端芸術表現科（取手校地）の顕彰展を上野校地で開催など。）</p>	<p>Ⅲ</p>

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【29】生涯学習やリカレント教育の観点から、社会人受け入れ方法等の見直しやプロジェクト等を実施する。	【29-1】引き続き、社会人を対象とした各種ワークショップ等を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ・美術学部では、自治体等と連携し、社会人を対象としたワークショップ等を行うとともに、主に一般の社会人を対象に本学部開設科目の履修を希望するものには科目等履修生として受入れている。平成27年度には8名について一般の受け入れを行った。 ・音楽学部では、現職の学校教員に対する指導力向上及び音楽実技の習得などを目的に現職教諭や自衛隊、警察音楽隊から科目等履修生として受入れている。 平成27年度においては、各所属長の推薦のもと9名の現職教諭等を受入れた。 また、音楽を担当する指導者を対象とした伝統音楽指導者研修会（文部科学省主催。8月3日～4日の間本学で実施）では、学習指導要領の趣旨を踏まえ、伝統音楽について必要な研修プログラムを実施するにあたり、実技指導、教材提供など企画・運営全体にわたって協力した。 	Ⅲ
【30】専門教育で培ってきたノウハウを生かし、社会のニーズに対応した公開講座を実施する。	【30-1】社会的ニーズに対応し、本学の特性を活かした公開講座を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度東京芸術大学公開講座として、「陶芸」「油画」「版画」「彫刻」など美術40講座を、「おとあそび親子教室」など音楽13講座の計53講座を開講し、芸術教育を幅広く市民に向けて行い、市民が芸術創造を行う機会の提供に努めた。（開講日数延べ277日、受講者数延べ1,576名が参加） ・横浜市文化観光局との共催で公開講座「映画編集公開講座」や「OPEN THEATER 2015（全4回）」「コンテンポラリーアニメーション入門（全3回）」「馬車道コンサート（全4回）」等を開催した。 	Ⅲ

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
3 その他の目標
(2) 国際化に関する目標

中期目標	1. 大学間国際交流協定締結校との連携強化を中心として、戦略的な芸術大学ネットワークを構築する。 2. 国際交流増進に結びつく体制等を整備する。
------	---

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
<p>【31】スーパーグローバル大学創成支援「藝大力創造イニシアティブ」事業の目標達成に向け、分野横断型の教員組織である「芸術研究院」の新設などの教育研究組織改革のほか、海外から40名規模の一線級アーティスト・クリエイターを教員として招聘し、国際芸術祭等の実践的環境を活かした国際共同カリキュラムの実施や学生の海外派遣や留学生支援等国際交流機能強化のためのグローバルサポートセンターの新設など、国内外との連携・ネットワーク基盤強化によるグローバル人材育成プログラム・指導体制の抜本的強化を図るとともに、日本人学生の海外留学をこれまで90人から130人拡大する。また、上野の文化施設をはじめ、文化庁や東京都・台東区等関係機関、海外一線級アーティスト等との連携による国際共同プロジェクトや国際イベントの実施等を通じた“上野の杜”の国際教育研究拠点化、さらには、国内外の芸術系大学における教育研究活動状況等に係る情報収集・分析実施等、芸術系大学におけるブランディングシステム構築等の取組を推進する。</p>	<p>【31-1】スーパーグローバル大学創成支援「藝大力創造イニシアティブ」事業の目的達成に向け、教育研究組織改革として、分野横断型教員組織「芸術研究院」を新設するとともに、海外から40名規模のユニット教員の招聘やグローバルサポートセンターの設置の他、日本人学生の海外留学を130人に拡大する。また、芸術系大学におけるブランディングシステムの構築に向けて、情報収集・分析等の取組を開始する。</p>	<p>・野横断型の教員組織である「芸術研究院」を新設し、国際芸術創造研究科や美術研究科グローバルアートプラクティス専攻の設置準備など、グローバル化に対応した教育研究組織の改革を進めたほか、平成27年度は、海外の芸術系大学・機関等から約100人の一線級アーティスト・クリエイターを教員または特別講師として招聘した。美術分野におけるパリ国立高等美術学校等との共同プロジェクトや、音楽分野における世界一線級アーティストとの共同演奏会、映像分野における国際共同制作などにより、人材育成プログラム・指導体制が抜本的に強化されたほか、グローバルサポートセンターの新設によって国際交流機能、留学生支援機能、海外留学を希望する日本人学生の支援機能などが大幅に強化され、また、海外芸術系大学・機関との連携・ネットワーク基盤強化により、海外からの教員誘致や国際共同プロジェクトの実施について規模の拡充及び継続性・安定性・発展性が確保された。こうした取り組みの成果のひとつとして、平成27年度に海外留学を開始した学生および海外研修を実施した学生の延べ人数は約180名にのぼり、計画を大きく上回る実績が出ている。さらに、学生の実践的な英語力向上のための集中講義「Introduce Yourself as an Artist」の実施、e-learningシステムの導入による自学自習環境構築のほか、専任英語教員を言語・音声トレーニングセンターに採用し、TOEFL対策講座を実施するなど、語学教育を大幅に強化した。</p> <p>また、上野の杜の国際教育研究拠点化については、本学が中心となり文化庁等関係機関との協議を進め、平成27年1月31日に上野「文化の杜」新構想シンポジウムを開催し、各分野の専門家と200名を超える来場者と意見を交わした。平成27年度には正式に上野「文化の杜」新構想実行委員会の事務局が開設され、各文化施設の連携により、平成28年3月25日～27日にかけて『上野「文化の杜」アーツフェスタ・2016春』を開催した。</p> <p>加えて、芸術系大学におけるブランディングシステム構築等の取組として、国内外の芸術系大学を対象として教育研究活動状況等に係る情報収集・分析を実施し、システム構築について試行を開始したほか、世界大学ランキング等を運営する外部機関とも協議を進め、芸術系大学の評価にかかる共同研究に向けた連携体制を構築した。</p>	IV

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
<p>【32】 ロンドン芸術大学やベルリンフィルハーモニー管弦楽団等、国際交流協定締結校や海外関係機関等から、世界一線級のアーティスト・クリエイターや優れた教員・研究者を招聘し、ワークショップ、演奏指導、講演、共同プロジェクト等、国際舞台で活躍できる芸術家育成のための人材育成プログラムを開発・実施するとともに、平成29年度導入予定の国際共同カリキュラム構築に向けた協議を行う。</p>	<p>【32-1】 ロンドン芸術大学やベルリンフィルハーモニー管弦楽団等から世界一線級のアーティスト・クリエイターや優れた教員・研究者を招聘し、国際舞台で活躍できる芸術家育成のための人材育成プログラムを開発・実施するとともに、平成29年度導入予定の国際共同カリキュラム構築に向けた協議を開始する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・パリ国立高等音楽院、英国王立音楽院、リスト音楽院、ベルリンフィルから超一流の教授陣・演奏家をコアユニット（卓越教員）として13名、またコアユニットの機関以外からも各国の主要音楽大学からエクステンションユニット（特別招聘教授）として10名を招き、授業、公開レッスン、演奏会での共演などを行う事によって世界的なトップアーティスト育成のプログラム強化を図った。 ・アメリカの南カリフォルニア大学から卓越教授を採用し、「国際映像メディア論」として、ワークショップを行う講座を2つ実施した。既に実施した講座①「アニメーション・ドキュメンタリー」、②「映像制作におけるAR」、これから実施予定の③「アニメーション・ミュージックビデオ」いずれかの受講で「国際映像メディア論」の単位取得を可能としている。 ・グローバルサポートセンタースタッフを各部局に配置し、プログラムの開発・実施やカリキュラム構築のための協議に参加・支援を行っている。 ・8月3日、グローバルリーダー特別講演vol.1としてイタリア共和国マッテオ・レンツィ首相による特別講演を開催した。 ・10月5日、フランス共和国のアンヌ・グラヴォワン首相夫人による来学・音楽学部の授業風景および主要施設の視察を受け入れ、パリ高等音楽学院を卒業された同夫人と今後の日仏の文化芸術交流に繋がる懇談を行った。 ・10月9日、ベルリン芸術大学との世界的にも希少な国立総合芸術大学同士による特定分野に留まらない国際共同カリキュラムの構築に向け、国際交流協定を締結した ・10月19日、グローバルリーダー特別講演vol.2として、フランス前首相・ナント市名誉市長であるジャン＝マルク・エロー氏による特別講演「よみがえるナント- 文化による都市再生の軌跡 -」を開催した。 ・11月9日、オランダ王国マルク・ルッテ首相およびオランダ芸術科学保存協会（NICAS）のロバート・ファン・ラング会長らが来学し、文化財保存および芸術と科学との融合等の分野における国際連携体制の構築・国際共同プロジェクトの実施に向けた協議を開催した。 ・12月4日、アイルランド共和国のアン・バリントン駐日大使が本学を来訪し、版画展覧会等の国際共同プロジェクトについて宮田学長と懇談を行った。 ・2016年1月30日～2月5日に、本学教職員一行がアムステルダム国立美術館、デルフト工科大学などを往訪し、オランダ芸術科学保存協会（NICAS）と本学との間で教職員や学生の交流および国際共同プロジェクトの実施に向けた協定を締結し、個別のプロジェクトについても具体的な協議を進めた。 ・アメリカの南カリフォルニア大学からコアユニットとして卓越教授を採用し、「映画学」「国際映像メディア学」を新規科目として開講した。「映画学」は、目的とする「芸術家としての幅広い視野と問題解決能力の習得」「理論的思考力の強化」に成果をあげた。「国際映像メディア論」として、ワークショップを行う講座を3つ実施した。講座①「アニメーション・ドキュメンタリー」、②「映像制作におけるVR」、③「ビジュアル・ミュージック」いずれかの受講で「国際映像メディア論」の単位取得を可能としている。 	IV

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
<p>【33】アジアにおける芸術研究の拠点大学となるべく、研究成果発表や情報交換の機会を提供する。</p>	<p>【33-1】アジアを中心として芸術分野における教育・研究の海外ネットワークを推進するとともに、アジア諸国における人材育成支援のための諸活動を展開する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流協定の締結にあたり、これまで各部局で行っていた協定書の文面の相手校との調整を、部局の要望に基づきつつ、グローバルサポートセンター及び国際企画課で一元的に行なうことにより、機動的な協定の締結が可能な体制を整備した。 ・昨年度、インドネシアのジョグジャカルタで開催された「日ASEAN芸術大学ネットワーク会議」を受けて、参加校同士が継続的に相互訪問して文化交流を行うプログラムの実施に向けて、ASEAN日本政府代表部と国際交流基金の支援のもと、事務局となったインドネシア芸術大学ジョグジャカルタ校と協力して、準備を進めている。 ・6月12日～14日、中国の中央美術学院で開催されたシンポジウム「社会を創る美術教育」にて学長が、スピーチを行った。 ・6月28日～7月1日、台湾文化部の招待に応じて、学長が台湾各地の芸術系大学・機関を訪問、交流を深めた。 ・9月20日～9月22日、三田村グローバルサポートセンター長が中国美術学院を訪問し、民芸博物館の開幕式への出席および意見交換を通じ、今後の国際交流について協議を実施した。 ・10月13日、清華大学美術学院の魯晓波院長らが来学し、宮田学長への表敬訪問および本学美術学部工芸科との国際交流に係る協議を実施した。 ・10月29日～11月1日、台湾芸術大学からの招聘に応じ、同大学の創立60周年記念式典に保科美術学部長が出席し、スピーチを行った。 ・1月26日および2月23日に韓国文化院の金現煥院長らが来学し、今後の日韓文化交流についての協議を行い、3月4日には本学教職員が同院を往訪し、同院のギャラリーを用いた本学の韓国人留学生と日本人学生による企画展覧会について、開催に向けた検討を行った。 ・平成26年度に発足したASEAN-Japan Arts College Network Projectについて、今後の継続的な事業実施やネットワークの維持発展に向けて関係機関と協議を進めた。 ・文化庁「東アジア芸術家・文化人等交流・協力事業」（「平成27年度ASEAN文化交流・協力事業（アニメーション、映画分野）」）への協力を行った。 <p>文化庁から同事業を受託した公益財団法人ユニジャパン（旧：財団法人日本映像国際振興協会（UNI JAPAN））を通じ、企画運營業務に協力した。</p> <p>アニメーション及び映画分野において、日本を代表する高い技術と経験を持った一流の制作者達を、タイ・マレーシア・シンガポールの各国に派遣し、実践的なワークショップや専門性の高いレクチャー等を行うよう、手配した。それらを通じて各国の当該分野における人材育成に貢献するとともに、現地の若者達に日本のポップカルチャーを支える制作者達の高い技術と深い思想について、体験を通じて理解してもらうことを目指した。</p> <p>一例として「タイ・シラパコーン大学へのアニメーション出張ワークショップ」を企画し、本学が主体的に参加しているアニメーター教育プログラムを実験的にタイで開催し、今後のASEAN諸国への教育展開の参考とする。</p>	IV

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
<p>【34】音楽学部においては、飛び入学をはじめとする早期教育制度の導入に向けた制度設計を行う。</p>	<p>【34-1】音楽学部における早期教育制度の本格導入に向けて、試行的に実施する。</p>	<p>・本学における入試改革および人材育成プログラム改革の一つとして、高校2年からの「飛び入学」を起点として展開する「スペシャルソリストプログラム（SSP：Special Soloist Program）」制度を、音楽学部器楽科ピアノ専攻及び弦楽専攻（ヴァイオリン、チェロ分野）において構築した。</p> <p>本プログラムでは、次の特別カリキュラムが適用される。</p> <p>（1）個人レッスンの時間を通常カリキュラムから倍増すること</p> <p>（2）海外一流演奏家による特別レッスンを始め、海外一流音楽大学等への留学や国際舞台における演奏の機会等を優先的に提供すること</p> <p>（3）選択科目は実技教員と検討の上、自由な組み合わせ（語学科目に重点を置く等）が可能となること</p> <p>（4）成績優秀者については、学部を3年間で早期卒業して、大学院進学や海外留学を可能とする特別カリキュラムを編成するとともに、授業料免除や特別奨学金による経済支援を開始すること</p> <p>（5）複数教員による手厚い指導・サポート体制等、充実したキャリア形成支援を行うこと</p>	IV
<p>【35】国内芸術系大学及び国際交流協定締結校等との連携・協力により、芸術分野の特殊性を踏まえた芸術系大学の評価・検証システム構築に向けた制度設計を行う。</p>	<p>【35-1】芸術分野の特殊性を踏まえた芸術系大学の評価・検証システム構築に向け、情報収集・分析等の取組を開始する。</p>	<p>・芸術系大学におけるブランディングシステム構築等の取組として、国内外の芸術系大学を対象として教育研究活動状況等に係る情報収集・分析を実施し、システム構築について試行を開始したほか、世界大学ランキング等を運営する外部機関とも協議を進め、芸術系大学の評価にかかる共同研究に向けた連携体制を構築した。</p>	IV

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【36】外国人学生・研究者の受入れ体制を構築する。	【36-1】引き続き、外国人学生・研究者の受入れを促進するための体制等について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度設置したグローバルサポートセンターに、今年度新たに、本部スタッフとして、特任教授、特任講師、特任助教、特任事務職員各1名を採用し、体制を拡充した。また各学部・研究科及びグローバルサポートセンターの教員からなるグローバルサポートセンター運営委員会を設置、運営体制を整備した。 ・国際交流協定の締結にあたり、これまで各部局で行っていた協定書の文面の相手校との調整を、部局の要望に基づきつつ、グローバルサポートセンター及び国際企画課で一元的に行なうことにより、機動的な協定の締結が可能な体制を整備した。 ・外国人留学生に対する日本語教育の充実のための専任教員の採用、チューター制度の拡充、国際交流会館の環境改善（内装工事、WIFI環境構築に向けた準備等）、各種様式類等の英訳等を実施した。 ・外国人留学生による藝大体験記（和英併記）のWeb発信を開始した。 ・外国人留学生の受入拡大をはじめとする国際交流増進に向けた取組として、グローバルサポートセンターと国際企画課により、若手事務職員に対する英語研修プログラムの実施、助教・教育研究助手に対する英語学習サービスの提供を開始した。 ・外国人留学生の受入拡大に向けた取組として、各種募集要項の英訳・本学Webサイトでの公開を進めた。 ・外国人留学生に向けた情報発信の強化として、シラバスの英訳を完了した。 ・外国人留学生に向けた情報発信の強化・学生生活支援の拡充策として、各種手続き等に係る資料・案内・申請書類等のWeb化を実施した。 ・英語版の大学パンフレットを新規制作・発行し、国際交流協定校や日本学生支援機構の海外事務所等に送付することで、国外の外国人学生に対して本学の情報を広く発信した。 	IV

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【37】日本人学生の海外留学を支援する。	【37-1】引き続き、日本人学生を対象とした新たな海外留学支援プログラム等を検討するとともに、海外留学に関する情報提供を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の実践的な英語力向上のための集中講義「Introduce Yourself as an Artist～自分と作品を世界に語ろう～」の実施、無償で利用できるe-learningシステムの提供、またTOEFL対策を中心に担当する専任英語教員を言語・音声トレーニングセンターに採用しTOEFL対策講座を実施するなど、英語教育を強化した。 ・新たに、英、仏、独、伊、西、葡、露、中、韓の各国語の外部語学試験を受験した者や日本語能試験を受験した外国人留学生で一定の成績を得た者に給付する「語学学習奨励奨学金」を開始した。 ・単位を取得できる海外研修型授業「アーツ・スタディ・アブロード」を開設、教員旅費や事業経費を支援する「アーツ・スタディ・アブロード・プログラム」(ASAP)及び参加学生の渡航費を支援する「海外派遣奨学金」を開始し、学生の海外活動を支援した。 ・一定期間以上の海外留学を行なう学生を支援する給付型の「海外留学支援奨学金」を創設、また従来の冊子『日本人学生のための海外留学案内』を大幅に拡充した『留学の手引』を作成した。 ・海外留学を志望する日本人学生に向けた情報発信の強化として、海外留学関係のイベント・奨学金等に係る各種手続き資料・案内・申請書類等のWeb化を実施した。 ・海外留学や作品の国際発信等を志望する日本人学生に向けた支援策の拡充として、英文ライティングサポートを開始した。 ・12月16日～22日に、言語・音声トレーニングセンターにおいてドイツ語、フランス語、イタリア語の語学集中講座を実施した。 ・本学のグローバル事業に関する特設Webサイト「GEIDAI×GLOBAL」を改修し、国際交流協定校の一覧とGoogle Mapとを連動させ、世界地図上で協定校の位置や情報を参照できるようにしたほか、本学学生の留学状況等についても掲載情報を拡充した。 	IV

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 その他の目標 (3) 附属高校に関する目標 ①教育に関する目標
--

中期目標	1. 将来の優れた演奏家や作曲家を育てるため、カリキュラムや入試方法の改善を図るとともに、教員の教育・研究能力の向上を図る。
------	--

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【38】専門性を高めるカリキュラムと高等学校としての全体教育とのバランスを考慮した新カリキュラムを作成する。	【38-1】平成25年度より実施された新教育課程の実施状況を確認するとともに、特に専門性を高めるために取り入れた「学部管打楽器科の授業」に関して検証を行い、必要に応じて見直しを行う。	平成25年度入学生より導入された新教育課程は、現在1、2年生で問題なく実施されており、旧教育課程の3年生との共存も問題はない。特に本校では、新教育課程の目玉の一つである「伝統や文化に関する教育の充実」を、音楽教育の分野において最も先進的に行っている。少人数のため室内楽を組むことが難しかった管打楽器専攻の生徒が学部1年の授業に参加するという、高大連携の画期的なカリキュラムは3年目を迎え、益々充実したものになった。9月に集中していた学校行事を見直し、本年度から前期学科期末試験を9月から7月に移行した。その結果、生徒の負担が軽減され、よりよい成果を収めることができた。	Ⅲ

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
<p>【39】演奏活動の充実と向上を図るため、音楽学部との連携授業（オーケストラ、ソルフェージュ等）を着実に実施する。</p>	<p>【39-1】オーケストラ、ソルフェージュ等に関する授業を、音楽学部教員と連携して引き続き実施する。</p>	<p>(1)第27回定期演奏会が、10月24日（土）に、指揮者として英国よりドミニク・ウィーラー氏を迎えて行われる予定である。また、10月12日（月）には、北区の小・中学校と附属高校とのジョイントコンサートである北区主催の「輝く☆未来の星コンサート」が、大学の迫教授と清水講師の指揮によって開催された。オーケストラ・合唱とも、附属高校の教育の際立った特色である高・大連携教育のもとに実施されており、大きな成果を上げている。これらの演奏会のオーケストラと合唱には、音楽学部生や大学院生がソリストやエキストラとして参加する予定である。</p> <p>(2)通常のオーケストラの授業では、音楽学部長である澤教授の指導を受けている。澤教授には、本校初の海外での演奏修学旅行である台湾（9月28日～10月2日、台北市立中正高級中学との交流演奏会、台南市奇美博物館での演奏会）でも指揮をしていただき、二つの演奏会はともに大成功を収めることができた。弦楽器の細やかなテクニックや奏法、アンサンブルのテクニック等の指導を受け、生徒はオーケストラを学ぶことの喜びを感じている。</p> <p>(3)通常の合唱授業では、学部の合唱指導もされている清水講師の指揮を受けている。生徒は、合唱の基礎と素晴らしさを学んでいる。</p> <p>(4)大学の学部授業（管打楽器のみ）に附属高校生が参加する高・大連携授業は、今年で3年目を迎える。月曜日3限（13：00～14：30）の金管合奏の授業に、芸高の金管の生徒が、大学の月曜日4限（14：40～16：10）の管打合奏の授業に、芸高のフルート以外の管楽器専攻生全員が参加している。7月12日に行われた学校説明会では、この高・大連携授業の成果を、オープニング演奏として披露した。高・大連携授業は、年々着実な成果を上げている。これらの大学の授業への参加については、芸高の室内楽の授業として、出席を取り単位も認定している。生徒が、大学生と一緒に授業を受けることで、大変充実した有意義な教育が可能になった。</p> <p>(5)ソルフェージュの授業として本年度は、大学と併任の常勤、および講師の先生方とともに、4月には1年間の授業方針を話し合い確認し、7月には授業の報告会を行い、後期にむけての話し合いを行った。9月の前期のソルフェージュ試験のあり方について検討を行い、事前に課題を渡して練習した上で試験に臨むものと、その場で予見して試験を受けるものの2種類の課題を設定して試験を行った。それを踏まえ、10月3日に行う授業では、試験の結果を勘案して苦手科目だけを特訓する科目別授業を行った。</p> <p>さらに、東京芸術大学が芸術系大学として唯一「スーパーグローバル大学創成支援事業」に採択されたことを受け、招聘教授を定期演奏会の指揮者として迎えたほか、本校においても平成28年度スーパーグローバルハイスクール指定を目指し、既に国際レベルにおいて評価を受けている教育内容を更に高度化するべく、海外一流教員招聘による専門教育の実施や英語をはじめとする語学力の強化について、必要な検討を行い、準備を行った。</p>	IV

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【40】音楽学部教員との連携を推進し、より効果的な授業方法の開発や研究を行う。	【40-1】引き続き、音楽学部教員と連携し、より効果的な授業方法等の研究を進める。特に、管打楽器の室内楽の授業方法を、高大連携の視点から研究する。	(1)専門実技の個人レッスンにおいては、東京芸術大学の実技教員による素晴らしい教育が行われている。各教員は、それぞれの年間計画のもとで、試演会なども交えて生徒達の能力を最大限に引き出している。また、弦楽器の室内楽においても、大学の室内楽の教員によるレッスンを受けている。管楽器の生徒（フルート以外）は、平成25年度より大学でのアンサンブル授業を受講し、大学教員の指導の下に、学部生とともに充実した授業を受けることができています。(2)ピアノ初見・アンサンブル授業では、音楽学部教員と共に試験課題を更に改善した。昨年度から実施した7月末の試験が効果を発揮し、授業の内容を確定する良い機会となることがわかった。また今年度は夏休み中の課題を初めて採用し、音楽の記譜への関心を高めることができた。昨年度から12月に時期を変更して行った初見アンサンブル演奏試験では、他の試験と重ならず集中した良い試験が行えた。今年度も充実した演奏試験となることが期待できる。(3)音楽理論では、平成30年度完全実施の高大連携の和声授業に向けた準備段階の初年度として、3年次の音楽理論の内容を、和声法に特化した授業として執り行った。そのため、昨年度より、大学教員と定期的に授業について話し合う機会を設けた。	III
【41】入学者の選抜方法や広報の仕方を検討し、生徒募集の方法を改善する。	【41-1】附属高校公式Webサイトからの生徒募集や広報活動の充実を図る。また、引き続き、課題曲発表などの入学試験に係る情報についても同サイトから発信する。	<ul style="list-style-type: none"> ・芸高独自のホームページがリニューアルオープンして3年目を迎えた。中でも、台風などの緊急時の休校の連絡や、ユーザー名とパスワードを入力してログインする「生徒・保護者の皆様へ」のコーナーが好評である。地方から親元を離れて上京して学んでいる生徒が3割もいる本校にとって、とりわけ地方の保護者に、学校行事や月間予定、試験の時間割、校内の活動の様子等を知らせるには大変適したシステムである。 ・また、生徒募集に関する事項、すなわち7月12日の学校説明会や、9月17日の入学試験の課題曲発表、10月末の募集要項配布、入試期間の連絡事項や注意事項、合格発表等に関しても、ホームページの活用によって、受験生やその保護者に対する情報発信の利便性が格段に向上した。 ・学内での公開実技試験、定期演奏会、アカンサスコンサートや、学外での北区との連携事業である「輝く☆未来の星アカンサスコンサート」等の演奏活動の広報においても、ホームページが重要なウエイトを占めている。今年度より大学のアーカイブセンターが発信している演奏の映像とリンクできるようになり、生徒たちの演奏をより長時間確認できるようになった。来年度よりホームページ内に同窓会のコーナーを新設する予定で、現在検討中である。 	III

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【42】教員の教育・研究能力の向上を図るため、学内外の研究会等において成果を公表・発信する。	【42-1】各教員の研究成果を研究紀要等で発信するとともに、各種研究協議会等へ積極的に参加する。	<p>○研究計画に基づく研究の実施状況等について、各教員とも担当科目と関連する専門分野を、授業内容や方法を研究テーマとして、文献調査やヒアリング調査・実験的授業など効果的な方法を用いて研究を実施している。具体的な実施状況は以下の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国語科教諭は、(1)現代文の授業においては、要約や心情把握の方法を重点的に指導することで客観的な読解力、思考力の向上に努めている。(2)古典の授業においては、文法事項や文学史など基礎的知識の定着に努め、古典を入り口として我が国の文化的、思想的背景の理解を促している。また、教科書教材を文学史や思想史の流れに基づいて組みかえることで、巨視的に古典文学世界を捉えられるよう努めている。(3)『今鏡』を中心テキストに据え、院政期文学をテーマとして研究を行っている。また、説話文学会、仏教文学会、日本歌謡学会の例会、大会に参加し、自らの考察の一助としている。(4)「二松学舎大学東アジア学術総合研究所 日本漢文教育研究推進室 公開講座」を受講し、『発心集』諸本の翻刻、校合、輪読を行っている。そこでの成果は『鴨長明 研究と資料』において公表予定。 (5)『研究紀要』第11集を年度末に発行の予定。現段階では6本の実践報告、研究論文を掲載する予定。 ・地歴・公民科教諭は、今年度は、2013～15年度入学生の成績を処理するため、新教育課程用の電算作成成績管理システムを構築中である。 ・保健体育科教諭は、生徒の体力テストの結果から、柔軟性、筋力、持久力などの体力向上のためのトレーニング方法の検討を行った。 ・英語科教諭は、英語の聴解力を伸ばすために「概要から詳細」を意識した聴解指導を試みた。その際には、読解のためのリーディング・ポイントを提示するために「概要から詳細」を意識した質問を書いたハンドアウトを利用した。その結果、特に3年生では、英語を進んで聴いてみようとする態度が見られるようになった。 ・音楽科教諭Aは、ピアノ初見・アンサンブルについて、(1)譜面を読む手段をなるべく多様化し、正確であるばかりでなく、音楽的創造性のある表現芸術の一助となるような方法を身につけるよう、工夫を重ねた。(2)特に習熟度別クラスに分けるための試験、中間及び期末試験として評価をする試験にて、出題を従前の方法に加え、実作品を取り上げ、しかも暗譜で全調性にて演奏するという課題を加えた。これにより、単なる技術に加え、和声の接続やアーティキュレーションの多様性を含む音楽的な理解と応用を評価することができるようになった。様々な評価方法、及び授業方法を通じてより広い音楽的素養を身につけるよう授業を工夫し、成果を上げるべく努力を重ねている。(3)本年度の演奏試験は、タイトルをピアノ初見アンサンブル演奏会と改め、評価のための演奏から、音楽の実験と実証ができる演奏会としての意味合いを強く持つ場へと再構築した。 	Ⅲ

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
		<p>取り上げる演奏曲目は、新カリキュラム発足当初に立ち返り、既存の作品を採用することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・音楽科教諭Bは、聴音、ソルフェージュについて生徒個々の楽器の特性に合わせ、演奏とソルフェージュのより緊密な関係を理解出来るように課題を割り振っている。オーケストラに必要な態度や楽譜、事前練習等の準備を促し、それによってより効率的な練習方法とは何かを考える事に気付く様に指導をしている。 ・音楽科教諭Cは、27年度定期演奏会プログラムより、①J. S. バッハ《マニフィカト》ニ長調BWV243 ②J. ブラームス《交響曲第2番》ニ長調の二曲について楽曲分析、指導研究を行なった。また、本年度から芸高に専攻生が在籍していない金管楽器のエキストラを、練習の初期段階から授業に参加してもらうことになり、打部会と連携を取り、7月頃からの練習参加が実現した。これにより、これまでエキストラが入る定期演奏会直前まで本来の曲の響きが成立せず、多くの音が欠けたまま練習をしていた状況が大きく変わり、生徒たちにとって素晴らしいオーケストラの練習環境となった。らに、オーケストラの指導には、大学指揮科の先生方全員が携わってくださることになり、生徒たちは多様な指導を受け、大変な面もあったが貴重な経験を重ねている。また、大学指揮科とも様々な意見交換をすることができ、今後の芸高オーケストラのより良い方向性を探ることができた。 ・音楽科教諭Dは、(1) 10月の定期演奏会で演奏するブラームスの《交響曲第2番》を3年生の鑑賞研究で、バッハの《マニフィカト》を2年生の音楽史の授業で題材として取り上げた。また、9月のオペラ鑑賞教室に備え、モーツァルトの《ドン・ジョヴァンニ》を夏休みのレポート課題に取り入れた。(2) 学芸大学で開催された夏期初任者研修「教育実習の指導と評価」を受講し、教育実習の改革に取り組んでいる。 ・音楽科教諭Eは、(1) 全学年の音楽理論において和声に特化した授業を開始した。1年生の音楽理論においては、大学の学部の和声の授業でも使用を開始した新教科書による授業を行っている。数字付き低音による和声の学習によって、和声を机上の学習から解き放ち、理論と聴覚を結びつけることを目指している。2、3年生においても、新教科書に沿った和声学習を進めている。(2) 本年度より2、3年次において演奏研究という授業を開始した。音楽理論等で体得した和声、分析に必要な基礎的知識をいかに演奏に結びつけるかについて、分析、演奏実習の双方により研究している。(3) ソルフェージュにおいては、昨年度に行っていた授業方針や試験について打ち合わせをする会議に加え、各クラスの授業の様子、使用教材等を紹介する会議を設け、ソルフェージュ授業の課題や授業の在り方について共通の認識を持つ機会を設けた。 <p>【全国音楽高等学校協議会について】 本校は、本年度より全国音楽高等学校協議会の理事長校となり、全国の音楽高等学校に</p>	

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
		<p>よる協議会をとりまとめ、音楽教育を高めるために尽力している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・音楽科教諭Fは、1年と3年の邦楽専攻生の音楽理論を、邦楽以外の専攻生とは別授業として担当している。前期から楽典の内容を深く読み解き、単に記憶し入試のためだけの授業でなく、十分に納得した上での楽典の学びとすることを目標としている。2年生の演奏研究では、一箏2名、二箏2名、尺八1名、長唄三味線2名による、中能島欣一作曲の五線譜による《さらし幻想曲》を4月から練習し、2月には発表会を行う前提で授業を行っている。 	

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 その他の目標 (3) 附属高校に関する目標 ② 学校運営に関する目標

中期目標 1. 音楽学部との連携を強化するとともに、学校運営の向上と充実を図る。

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【43】 学部と一体となった附属学校の運営を推進するため、重要事項検討の際には、理事・学部長が加わるなど、執行部の指導によるマネジメント体制を整える。	【43-1】 引き続き、附属高校のマネジメント体制について検討し、学部と一体となった附属学校の運営を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 附属高校のマネジメントについては、常時、大学と連携を取ることができた。常設的な組織としては、入学試験、教育課程、人事など、附属高校における教育・運営に関する重要事項を審議するための運営委員会が設置されていて、その委員には、音楽学部各科主任（各科の責任者）と附属高校教諭4名が参加しているが、今年度は5月15日、9月4日、9月25日、11月13日、平成27年1月15日、1月25日、3月6日（メール会議）の計7回の運営委員会を実施した。 平成26年度においては、教員人事、平成28年度入試ソルフェージュ科目の変更、管打楽器チューバ・ユーフォonium専攻の募集開始、平成27年度入試、早期学事暦、平成28年度入試日程、規則改正等について審議を行った。音楽学部教員からの貴重な意見を、附属高校の学校経営に活かすことができた。 さらには、既に国際レベルにおいて高い評価を受けている教育内容を更に高度化すべく、平成28年度スーパーグローバルハイスクール指定を目指し、理事（教育担当）、事務局戦略企画課、音楽学部長、音楽学部事務長と協議を重ね、高大連携はもとより“オール藝大”体制構築の実現を掲げて申請を行い、指定を得るに至った。 	IV
【44】 学校運営の向上と充実を図るため、学校評価の内容・方法を検討し、着実に実施する。	【44-1】 学校運営の向上と充実を図るため、学校評議員による外部評価や、学校生活アンケートを通じた生徒や保護者からの内部評価を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度においては、第1回学校評議員会を7月15日に開催した。附属高校における現状報告や改善点の報告の説明の後に、出席された2名の外部委員の先生方から、ご質問とご助言・ご意見を頂いた。第1回では、飛び入学に関しては、藝高一藝大のような芸術系にとっては良い制度である、附属高校初の海外（台湾）への演奏修学旅行に関しては、グローバルな視野を広げる良い機会である、海外へ積極的に活動の場を広げることは良いことだ、というご意見をいただいた。 学校生活アンケートは、9月中旬に、昨年同様のいじめ調査を含めて実施した。その結果出て来たいじめに関する6件については、すべて関係者から事情を聞き、指導を行った上で、文部科学省への報告も行った。その他のアンケート結果については、生徒の声が日常の教育に反映されるように、集計結果を附属高校の全職員と大学各科主任に配布した。 	III

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	1. 組織運営体制の改善・充実，学長のリーダーシップの強化，学内組織の役割分担の明確化を図る。
------	---

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【45】理事室の任務・役割分担の見直しを平成23年度までに行い，各室の活動を強化する。	【45-1】（平成23年度までに実施済みのため、平成27年度の年度計画なし）		-
【46】学長にリーダーシップを推進するため，大学戦略の企画立案・IR機能を担う組織として「戦略企画インテリジェンス」を設置するなど，学長主導の新たな体制・システムを構築し，教育研究組織の再編成や学内資源の再配分等を戦略的・重点的に行う。	【46-1】学長のリーダーシップを推進するため，戦略企画インテリジェンスユニットを本格的に稼働させるとともに，学長主導による教育研究組織の再編成や学内資源の再配分を戦略的・重点的に行う。	<p>・大学改革・機能強化推進体制として，戦略的なブランディングシステム構築に向けたIR機能強化や，学長のリーダーシップを強化するための組織として，学長直下に「戦略企画インテリジェンスユニット」を新設し，専任教員2名を新たに配置した。平成27年度においては，国内外の芸術系大学の情報を収集しつつ，ブランディング構築に向けた指標の整理を行い，国公立五芸大を対象に事前調査・意見聴取を行い，システム構築に向けた試行を実施したほか，世界大学ランキング等を運営する外部機関と協議を進め，芸術系大学の評価にかかる共同研究に向けた連携体制を構築した。</p> <p>さらに，大学の経営力強化を推進するため，学長直属事務組織として「経営戦略・IR推進室」を新設し，有料教育プログラムの提供やアートオークションの実施等，ファンディングのための新たな経営力強化方策を検討し制度設計を開始した。</p> <p>また，新たな教育研究組織として，平成28年度よりグローバル人材育成を牽引するための戦略的組織である「国際芸術創造研究科アートプロデュース専攻」をはじめ，大学院美術研究科に「グローバルアートプラクティス専攻」，大学院音楽研究科に「オペラ専攻」を各々新設した他，既存の教育研究組織に関しても，志願倍率や指導体制等を踏まえた学部・大学院の入学定員の見直し・適正化を行うとともに，国内外から一線級アーティストユニットを招聘して新研究科等戦略的組織に重点的に配置するなど，全学的視点から教育研究組織改革を断行した。</p>	IV
【47】任期制，公募制により教員を採用する方式を着実に実施するとともに，女性教員，外国人教員等の能力の活用に努める。	【47-1】任期制，公募制により教員を採用する方式を着実に実施するとともに，海外からの第一線級のアーティスト・クリエイターの誘致を進め，外国人教員等の能力の活用に努める。	<p>・平成27年度の新規採用教員9名は，全て任期付きで採用しており，平成28年3月31日現在，218名の常勤教員のうち，208名（95%）が任期付き教員となっている。</p> <p>・また，ロンドン芸術大学等から海外一線級のアーティストやクリエイター，研究者等をクロス・アポイントメント制度等を利用して卓越教員等として積極的に誘致し，平成27年度では30名の雇用を行い，全学的な教育研究のグローバル化を推進した。</p>	IV

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【48】任期更新時を基本に教員の評価を着実に実施する。	【48-1】任期更新時を基本に教員の評価を着実に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 再任を希望する大学教員については、東京芸術大学における大学教員の任期に関する規則に基づき、各学部・研究科の特性に応じた再任評価基準を定め、教育研究評議会から審査付託を受けた教授会が、1) 研究業績、2) 教育業績、3) 大学運営上の貢献、4) 社会への貢献、5) その他の項目について再任審査を行うこととしている。 平成27年度の任期更新時評価は、18名（美術学部2名、音楽学部4名、映像研究科11名、大学美術館1名）の対象者について審査を行い、審査の結果、対象者全員が再任可となった。 	Ⅲ
【49】事務職員の人事評価制度の適正な評価方法の構築と評価結果の活用方策を策定し、実施する。	【49-1】引き続き、業績評価等の方式により、事務職員の人事評価を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、事務組織全体の活性化とパフォーマンス向上を図るという人事評価の本来の目的を踏まえ、組織の方向性についての認識を共有し、職務に対する意識高揚を行うため、事務職員人事評価を実施した。 	Ⅲ
【50】社会貢献への方針を明確にするため、社会連携ポリシーを平成25年度までに策定する。	【50-1】（平成25年度までに実施済みのため、平成27年度の年度計画なし）		—
【51】多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に年俸制については、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職金にかかる運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。	【51-1】多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に向けて、新たな人事・給与システムを構築する。また、年俸制導入等に関する計画を着実に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 国内外の傑出した人材を獲得し、新領域研究推進やイノベーション創出を目指すため、人事・給与システムの更なる弾力化を推進し、新たにテニユアトラック制度を導入したほか、年俸制教員が高い士気とやり甲斐をもって職務に精励できるよう、年俸制教員の業績を給与に明確に反映する評価制度の導入等を行った結果、当初の年俸制導入計画を上回る切替を促進し、年俸制適用教員を92名（対平成26事業年度：承継職員11名増、非承継職員（招聘・特任・卓越教員含む）34名増）に拡充した。 	Ⅳ
【52】40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を前提として、新進気鋭の若手芸術家9名を採用する。	【52-1】若手教員の雇用に関する計画に基づき、新進気鋭の若手芸術家9名を採用する。	<ul style="list-style-type: none"> 急速なグローバル化の進展に伴い、既存の概念に捕らわれない先駆的な芸術活動が期待される中、本学においても、フロンティア精神に満ち溢れ、国際感覚に優れた若手アーティストや研究者を積極的に獲得して、全学的に教育研究を活性化するため、当初の若手教員雇用計画を上回る人材獲得を行い、新進気鋭の若手芸術家10名を採用した。 	Ⅳ

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標
 1. 事務職員の資質の向上を図るため、SD等を実践するとともに、事務の効率化・合理化を推進する。

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【53】複雑化・高度化する業務に対応できる職員を育成するため、計画的な研修を始め幅広いSDを実施する。	【53-1】本学のグローバル展開戦略等に基づき、職員のグローバル化に対する専門的知識・能力を高めるため、語学研修の実施や職員の海外への派遣を行うなど、その他の分野も含め、職員の資質向上に寄与する研修（外部研修を含む。）を実施する。	・スーパーグローバル大学創成事業の目標達成に向け、事務職員の外国語基準を「英検準1級・TOEIC 700・TOEFLiBT 64」として設定し、これを達成するため、事務系職員の語学研修については、国際企画課が中心となり、英会話学校と法人契約を結んでの英語研修、グローバルサポートセンターによる実践的英会話研修などを重点的に実施（受講者51名）した。これにより全事務職員における基準達成者は35名（約24%）となった。その他の研修は次のとおり。 ① 新人研修（4月24日：受講者7名） ② 三大学及び情報・システム研究機構事務系初任職員研修（5月20～22日：受講者7名） ③ ネットリテラシー向上等啓発講習会（6月23日：受講者24名） ④ 上野校地安全衛生研修（7月21日：受講者13名） ⑤ 実務研修（古美術研究旅行コース）（10月7～9日：受講者2名） ⑥ 実務研修（個人情報保護コース）（10月23日：受講者47名 11月6日：全職員） ⑦ 実務研修（勤務時間管理コース）（10月27日：受講者19名） ⑧ 取手校地安全衛生研修（11月6日） ⑨ 取手校地施設見学研修（12月4日：受講者24名） ⑩ 横浜校地安全衛生研修（12月16日）	IV
【54】外部委託やパート職員の活用を進めるため、定型的な業務についてのマニュアルを平成25年度までに整備する。	【54-1】（平成25年度までに実施済みのため、平成27年度の年度計画なし）		—

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
<p>【55】事務の効率化を図るため、他機関との事務の共同実施や複数年契約を着実に実施する。</p>	<p>【55-1】上野地区他機関との共同実施、長期契約の有用性の適否を見極め複数年契約を着実に実施する。また、環境に配慮した調達及び障害者就労施設等からの調達を積極的に進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度においても他機関との共同調達を行うとともに、複数年契約（AED賃貸借契約、清掃業務、構内警備、国際交流会館管理業務等請負、法人文書管理運用保守、ダストモップ貸借等）を実施した。 ・さらに、環境に配慮した調達及び障害者就労施設等からの調達について、各部局契約担当者への文書による通知及び会計事務実務者連絡会にて積極的な呼びかけ等により促進しており、障害者就労施設等からの調達についても、規則に「随意契約によることができる」の項目を追加するなど調達の推進に努めている。 ・また、事務の効率化として、本学のグローバル展開や国内各地における数々のアートプロジェクト、早期教育等の実施により業務出張が増加傾向にある中、これまで旅行者の旅費請求を行う際は、鉄道賃や宿泊料等の領収書提出を必須とし、出張・行程等に係る事実確認や旅費額の算定・精査等の手続を行っていたが、旅行者及び事務担当者双方において手続きが煩雑化していたため、業務の効率化及び経費削減の観点から、旅行地域に応じた定額による旅費支給方式に改め、領収書等を省略して請求手続きの簡素化を図りつつ、旅費計算・支払等事務処理の簡素化・迅速化を図った。 ・加えて、学資負担者からの授業料収納方法については、これまで銀行振込による納入方法を採用していたが、納入者においては銀行窓口へ赴く不便さや振込手数料発生による不利益、また、事務担当者における振込依頼書送付等の業務煩雑化等が問題となっていたため、利便性の向上および業務の効率化の観点から、口座振替による自動引落方法に変更し、平成28年度から実施することとした。 ・さらに、会議資料のペーパーレス化により、紙代及び印刷や保管にかかる経費の削減をはじめ、紙資源や印刷機器の電力の節約による環境への配慮、さらには事務作業の効率化を図るため、タブレット端末を利用した電子会議システムを導入することとし、業者選定等準備作業を行い、試行的に電子会議を導入・実施した。 	IV

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加及び資産の運用管理の改善に関する目標

中期 目標	1. 外部資金の確保，事業収入の確保，適切な資産の運用管理によって，運営費交付金を補完する財務内容を実現する。
----------	---

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗 状況
【56】展覧会及び演奏会事業等を外部団体等と共同開催することにより，事業費に外部資金を導入する。	【56-1】引き続き，展覧会等を自治体・新聞社等と共同開催し，本学負担の事業費を抑制する。	・平成27年度実施した企画展「ボストン美術館×東京芸術大学 ダブル・インパクト 明治ニッポンの美」（共催者：日本経済新聞，ボストン美術館）および「うらめしや～，冥途のみやげ 展 ー全生庵・三遊亭圓朝 幽霊画コレクションを中心にー」（共催者：東京新聞，TBS）において，開会式・内覧会経費，講演会・特別鑑賞会経費，作品輸送・陳列・撤去費，会場施工費，広報費などを共同開催者が負担することにより，本学負担の事業費が抑制された。	III
【57】使用目的を明記した基金，包括的な基金など幅広い方法で，外部資金を獲得する。	【57-1】引き続き，外部資金を幅広く獲得するための寄附募集プロジェクトを実施する。	・「東京芸術大学基金（藝大基金）」において，外部コンサルティング会社と連携し各種寄附募集プロジェクトを展開するなど，積極的に寄附金を獲得している。平成27年度においては，「ユーラシア文化交流基金」「芸術図書館計画」「赤レンガ前広場整備計画」等の寄附募集プロジェクトを立ち上げるとともに，新たな取組として，在校生の父兄に対する，大学の活動報告と併せた藝大基金案内のダイレクトメール送付や，同窓会，演奏会・公開講座等の一般参加者等に対するマーケティングの推進，企業との提携による事業提供型の寄附受入活動や遺贈受入環境の整備等を実施し，基金獲得に努めた結果，約61,000千円を獲得するに至った。 ・さらに，より戦略的な渉外活動を実行するため，藝大基金WEBサイトをリニューアルするとともに，藝大基金規則等を一部改正し，寄附を斡旋した教員へのインセンティブ付与や，寄附者に対しネーミングライツを付与する等の規定を定めた。	IV

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【58】科学研究費補助金，政府や各種の財団研究費等，競争的研究資金の募集に積極的に応募する。	【58-1】公的な補助金や研究費等に対して積極的に応募できる環境をより一層整備する	<ul style="list-style-type: none"> ・新たにURAを2名採用し，公的な補助金や研究費等への応募者に対して，随時相談できる体制を整え，より積極的に応募できる環境を整備した。 ・また，科研費等に係る研究費の不正使用や研究活動の不正行為防止，科研費の現状と課題，及び公的研究費獲得経験者による申請書の記入方法等について，次のとおり学内説明会を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 平成27年5月19日開催（参加者：教職員63名 美術学部第1講義室） 平成27年度科研費に関する説明会，科研費交付決定者等が対象。 (2) 平成27年9月24日開催（参加者：教職員72名 美術学部第1講義室） 平成28年度科学研究費助成事業申請のための説明会，平成28年度分申請者 が対象。 ・文部科学省からの講師が科研費全般について説明，学内関係者から科研費に採択されるまでの体験談，注意点などを説明した。 ・さらに，運営費交付金削減等に対応し，積極的な大学経営を図る観点から，競争的資金および受託研究等における間接経費（学長裁量分）を活用し，大型の外部資金獲得に繋がるような効果的な外部資金獲得者へのインセンティブ付与制度を構築することとし，他大学の状況等を調査するとともに，研究推進室会議において検討を行った。研究推進プロジェクトや博士後期課程の学成果発表のための支援等といった公募方式インセンティブ付与の実施や，配分割合ルールの見直しを平成28年度当初から実施することとした。 ・なお，平成27年度も引き続き、戦略企画課を中心とした情報収集・分析等を踏まえた補助金申請を組織的に推進した結果、文部科学省「大学の世界展開力強化事業」及び「スーパーグローバルハイスクール」、並びに、文化庁「大学を活用した文化芸術推進事業」（2件）及び「次代の文化を創造する新進芸術家事業」（1件）等に採択されるなど、顕著な成果を挙げた。 	IV
	【58-2】引き続き，研究助成情報を本学公式Webサイト等で提供するとともに，研究助成情報の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・社会連携課ホームページにおいて，教員の研究創造活動を支援するために研究助成情報を掲載し，同時に一斉電子メール等で更新情報や締め切り間近などのお知らせを行って応募を促した。 ・また，新たに採用されたURA2名からも研究者に対して，積極的な研究助成情報の提供を行った。 	III

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【59】大学資産の有効活用を図るため、活用方策や料金設定等の見直しを行う。	【59-1】引き続き、大学美術館所蔵資料等の活用方策のあり方について検討するとともに、成案を得たものより資産の活用方策や料金設定等の見直しを行う。	・運営費交付金削減等に対応し、積極的な大学経営を図るため、施設等使用料金等各種料金の見直しについて、建物賃貸取引実例調査に基づき新たな貸付料算定基準により、平成27年度から奏楽堂の建物使用料を改定するとともに、外国人留学生等のための宿舎施設である国際交流会館についても、建物内リニューアルに伴い、全面的に賃料改定を行ったほか、その他の建物使用料全体についても、維持管理コスト等を踏まえた大幅な見直し・増額改定を実施した。	Ⅲ
	【59-2】引き続き、施設の利用状況を調査し、今後の運営方法・利用方法等について検討する。	・施設の利用状況を踏まえるとともに、本学のグローバル化を推進する観点から、海外一線級アーティストユニット誘致加速化のためのレジデンス機能強化として、外国人宿舎について、売却による再構築を行うこととし、宿舎が立地する駒込地区の土地を売却し、既に所有している土地に新たな宿舎を建築することとして、文部科学省との協議等所定の手続きを開始するとともに、大学が保有する那須研修施設に関しても、会計検査院からの指摘や利用状況等の現状に鑑み、これを廃止して、売却を行う方向性を決定した。	Ⅳ

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標
 1. 人件費の抑制や光熱費等の節約による支出の削減を図る。

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【60】総人件費改革の実行計画を踏まえ、常勤役員報酬及び承継職員給与について、平成17年度の人件費予算相当額をベースとして、平成23年度までに概ね6%の人件費の削減を図る。	【60-1】（平成23年度までに実施済みのため、平成27年度の年度計画なし）		—
【61】光熱費等の使用量を抑制するため、年度毎に使用計画を策定する。	【61-1】平成26年度導入したESCO事業のモニタリングを含めエネルギー使用状況の現状分析を行い、ポスターの掲示等によるエネルギー使用の「見える化」、省エネパトロール、エネルギー管理標準の最適化等により、光熱費等の使用量を抑制する取組を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ESCO事業等の導入によるエネルギー抑制として、毎月事業者と定期的な打合せとチューニングを積み重ね、平成27年4月～平成28年3月までの12ヶ月の期間においてベースラインに対し削減額で約40,000千円、削減率で約55%のエネルギー削減を図ることができた（上野キャンパス全体の18%の削減に相当）。 ・また、光熱水費削減への取組として、エネルギー管理標準の最適化への見直し、LED照明器具の導入、冬季の暖房機器輪番停止による節電対策、中間期における空調停止期間の徹底、節水部品取付の導入を実施し、光熱水費等の使用量を抑制し削減額で約22,600千円（ESCO事業による削減分を除く）、上野キャンパスにおけるCO2排出量を約16%削減を図ることができた（ESCO事業による削減分含む）。 	IV

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【62】経費を抑制し支出の削減を図るため、業務委託方法等についての見直しを行い改善する。	【62-1】大学改革プラン推進会議において「大学独自の経費削減及び収入確保のための方策」を具体的に検討し、成案の得たものから着実に実施する。	<p>・運営費交付金削減等に対応し、積極的な経営力強化を図る観点から、施設等使用料金等各種料金の見直しについて、建物賃貸取引実例調査に基づく新たな貸付料算定基準により、平成27年度から奏楽堂の建物使用料を改定するとともに、外国人留学生等のための宿舎施設である国際交流会館についても建物内リニューアルに伴い全面的に賃料改定を行ったほか、その他の建物使用料全体についても大幅な見直し等を実施した結果、対前年度において学納金を除く自己収入が約24,000千円（約16.2%）増加した。加えて、検定料および入学料について、実状に即した上で必要な検討を行い、平成28年度入学者から2割増の改定を実施することにより、約69,000千円の増収となった。同時に、志願者拡充により検定料収入を確保するため、大学案内冊子を全面的に改定したほか、第1回オープンキャンパスの開催、WEB入力フォームによる入学手続きの実施、入試総合WEBサイトの開設、平成29年度入試からWEB出願を導入するための準備等を行った。これにより、昨今の少子化等の社会状況にありながら、平成28年度学部一般入学試験において164名の受験者増加を得た。</p>	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標	1. 本学の教育研究の改善に資するため、大学評価を着実に実施するとともにその評価結果等の情報の公開を進める。
------	--

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【63】大学機関別認証評価を受審し、その評価結果は自己評価書とともに社会に公表し、説明責任を果たす。	【63-1】（平成23年度までに実施済みのため、平成27年度の年度計画なし）		—
【64】学生の意見を聴取するため、定期的に学生の意識調査を実施する。	【64-1】引き続き、教育研究の質の向上や組織運営体制等の改善に資するため、各アンケートの分析結果に基づき、必要に応じて改善課題を提示する。	・平成26年度に実施した「学習と学生生活アンケート2014」の評価結果について、満足度に対する肯定的評価が低い項目や自由記述を中心として総合的に分析を行い、分析の結果、就職支援や就学支援等の見直しや充実が必要と思われる項目については、改善に向けた方向性を示した改善課題を作成し、担当理事に提示し、各種改善に繋げた。加えて、社会で活躍する本学卒業生・修了生から本学で学んだことについて、また社会から見た本学について率直な意見を聴き、本学の更なる発展と今後の大学作りの参考とするため、「卒業生・修了生アンケート2015」を実施した。	III
【65】大学評価を効率的に行うため、平成25年度までにデータベースを構築する。	【65-1】（平成24年度までに実施済みのため、平成27年度の年度計画なし）		—

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	1. 本学の諸活動について、広く社会に広報する。
------	--------------------------

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【66】本学の実情や機能等をより効率的に情報提供し、利便性の向上を図るため、平成26年度までに公式Webサイトを新たな情報発信手段に対応するものにリニューアルする。	【66-1】平成26年度にリニューアルしたWebサイトのユーザビリティを一層高めるとともに、国際化に対応したWebサイトの充実を図る。	<p>・平成26年度に導入したCMSにより情報更新が容易となり、プレスリリースをはじめ、大学における戦略として、対外的にアピールする情報をタイムリーに発信したほか、トップページ画像の変更を定期的に変更した。また、大学各部局においてもコンテンツの運用が浸透し、更新頻度が高まった（平成27年度：更新193件（対前年度68件増））。</p> <p>・さらに、英語版サイトについては掲載原稿を全面的に見直すとともに、文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援事業」の採択に伴い、本学における当該事業及び国際化・機能強化に関する取組を積極的に情報発信するため新たに開設されたWEBサイトや、平成28年度設置されるグローバル人材を戦略的に育成するための独立研究科である大学院国際芸術創造研究科WEBサイト、スーパーグローバルハイスクールに指定された附属音楽高等学校WEBサイトとのリンク等により、国際化に対応した連携を図った。</p>	IV
【67】東京芸術大学出版会の基礎を確立させるため、教員等の教育・研究成果を社会に発信する刊行物等の出版数を増加させる。	【67-1】本学教員の教育・研究成果を社会に発信する刊行物等の出版に対する助成を行うとともに、出版業務の充実に向けて更なる体制整備を進める。	<p>平成27年度においては、本学の教育研究の成果を社会に積極的に発信するとともに、多くの市民が文化芸術を鑑賞・参加・創造することができる環境の整備に努めるため、次の書籍を助成・刊行した。</p> <p>「大学院映像研究科第八期生修了作品集2014」(DVD) 「T5 台湾書籍設計最前線」 「作詩法の基本とイタリア・オペラの台本」 「大学院映像研究科第九期生修了作品集2015」(DVD) 「大学院映像研究科アニメーション専攻第七期生修了作品集2016」(DVD)</p>	III

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【68】藝大アートプラザにおいて、教員及び学生の教育研究成果物を積極的に展示・頒布する。	【68-1】藝大アートプラザにおける頒布活動を拡大し、また、新たなニーズに対応した手法を導入する。	<ul style="list-style-type: none"> ・附属図書館の施設耐震改修工事に伴い、藝大アートプラザは約2年間休業となったが、本学が企画開発した作品や、教員等の創作作品を販売することにより、教育研究成果を広く一般に提供するため、インターネットを利用した頒布を開始した。 ・また、平成27年度も学生の制作活動の一端を学外に発信することを目的に、全学生を対象とした学内コンペティションを実施した。10年目を迎えるこの学内コンペティションは、年を重ねるごとに応募作品のクオリティが高くなり、学長賞（藝大アートプラザ大賞）、優秀賞、奨励賞及び入選者の作品、計32名、39点が選ばれた。 ・なお、第10回藝大アートプラザ大賞展（平成27年11月17日～12月6日）を大学美術館において開催し、展示・販売を行い、23点が成約となった。 	Ⅲ
【69】附属図書館所蔵の貴重資料を学内外に広く公開するため、画像データベース化の推進と資料の展示を定期的に行う。	【69-1】貴重資料の画像データベース化を推進するとともに、「貴重資料画像データベース」のリニューアルに向けて仕様の検討を行う。また、貴重資料の継続的な修復及び展示を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年11月17日～12月14日まで〔東京音楽学校初演から75年「海道東征」展－東京芸術大学附属図書館貴重資料展－〕を開催した。この期間における図書館の延べ入館者数は10,839人であった。また、小学唱歌及び邦楽調査に関する貴重資料33点のデジタル画像を作成するとともに、「貴重資料画像データベース」リニューアルに向けての仕様を検討した。 ・さらに、公益財団法人ロームミュージックファンデーションの助成を受け、本学が保有する2万枚を超える洋楽SPレコードコレクションである「クリストファ・N・野澤SPコレクション」による蓄音機コンサート・レクチャーを4回開催、800名以上の聴衆を得て貴重資料の公開による教育研究及び音楽文化の発展を図るとともに、貴重資料整理・保存・公開事業のための寄附活動を実施した。 	Ⅳ

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等及び安全管理に関する目標

中期目標	1. 安全性と本学の教育研究のニーズを満たした機能を備えたキャンパス環境の整備を行うとともに、情報セキュリティ対策を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【70】安全性確保のため、建物の耐震診断を行い、計画的に改修工事を実施する。	【70-1】キャンパスマスタープランのパイロットプロジェクトに基づく既存施設の建物耐震化及び既存施設の非構造部材耐震化を計画的に整備し、施設の安全性の確保を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・「東京芸術大学上野キャンパスマスタープラン2013」のパイロットプロジェクトである「Crossing構想」に基づき、本学最後の耐震化対象建物である附属図書館について、上野「文化の杜」新構想と連動させた「国際芸術リソースセンター（IRCA）改築事業」として創造的再生・機能強化をおこなうこととし、平成27年度は既存とりこわし後本体工事に着手した。 ・また、既存施設の非構造部材の耐震化に向け、屋内運動場、附属音楽高等学校の改修工事を実施し、施設の安全性を確保した。 ・加えて、奏楽堂の非構造部材の耐震化に向け、H28年度当初予算整備事業として発注準備を行った。 	IV
【71】省エネルギー化及びCO2削減に向け、高効率設備機器への更新を行う。	【71-1】東京都環境確保条例に基づく第2計画期間における17%のCO2排出削減、省エネ法に基づく中長期的で年平均1%以上のエネルギー消費削減の数値目標を達成するため、LED照明の導入を拡大する等、既存設備の機器更新等を計画的に実施し、省エネルギー化及びCO2削減を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ESCO事業においては、毎月事業者と定期的な打合せとチューニングを積み重ね、ベースラインのエネルギー削減量を集計・分析した結果、事業目標である大学美術館一次エネルギー46%削減に対し、55%の削減を達成した（上野キャンパス全体の18%の削減に相当）。これにより第1期期間のCO2削減義務量に約18%の削減量を上乗せできるため、第2期の削減義務を達成する見通しとなった。 ・また、上野キャンパスにおけるLED照明の導入について、試験的に導入した効果を踏まえ、構内の共用部蛍光灯のLED化を推進し、一部実施したほか、松戸団地の共用部蛍光灯のLED照明の導入を行ったことにより、3.3t-CO2/年のCO2削減を見込むことができた。 ・さらに、取手団地の共通工房棟の変圧器を省エネルギー型（トップランナー）への交換を実施したことにより、2t-CO2/年のCO2削減を見込むことができた。 	IV

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【72】既存の教育研究施設の専有及び共用スペースの使用状況の調査を定期的に実施し、有効活用を図る。	【72-1】「スーパーグローバル大学創成支援」事業の展開、新たなプロジェクトに対応するため、組織の移転や統合、建物耐震化に伴う使用面積配分の見直し等により、施設の有効活用を推進する。また、大学改革・機能強化等の第3期中期目標・中期計画に則するよう、今後の施設整備5か年計画及び施設マネジメント方針を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「スーパーグローバル大学創成支援」事業達成に向け、さらに、本学のグローバル化を推進する観点から、海外一線級アーティストユニット誘致加速化のためのレジデンス機能強化として、外国人宿舎についての見直しを行い、宿舎が立地する駒込地区の土地を売却し、既に所有している土地に新たな宿舎（レジデンス）を建築することとし、所定の手続きを開始した。 ・また、施設の有効活用を図るため、利用状況に応じた使用面積の配分を見直し、一部利用形態に応じ使用面積を学長裁量スペースとして課金を付加するスペースチャージ制度の導入することとし、関連規則を定めるとともに、新たな大学院設置に向け、スペースの再配分を検討し有効活用の観点から以下のとおり共用スペースを確保した。 <ul style="list-style-type: none"> ○上野キャンパス：1095㎡（学長裁量スペース863㎡含む） ○千住キャンパス：63㎡ ・加えて、次期5か年計画及び施設マネジメント方針について、キャンパスグランドデザイン推進室にてワーキングを立ち上げ、作成に向け検討を開始した。 	Ⅳ
【73】法人のリスクを分析し、業務遂行における多様な危険性に適応できるマニュアルを作成する。	【73-1】引き続き、危機管理等に係るマニュアルを検証し、必要に応じて見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・「上野校地安全衛生ガイド」、「取手校地安全衛生ガイド」の改訂版を4月に発行し、紙媒体で学内及び新入生オリエンテーションにて配布するとともに、本学Webサイト（学内専用）にも掲載し、周知を行った。また、「上野校地安全衛生ガイド」については見直しを行い、現行のA4版から学生が携帯しやすいポケットサイズ版へと変更することとした。 	Ⅲ
【74】教職員の安全衛生意識を向上させるため、労働安全衛生マネジメントシステムの逐次導入、安全衛生教育の体系化、訓練を行う。	【74-1】これまでのリスクアセスメントの実施結果を検証し、更なる安全衛生体制の構築に向けた検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度改定の手順書に基づき、危険・有害業務に係わるリスクアセスメントを実施し、災害を未然に防止し、より高度な作業環境の整備を推進した。 安全衛生教育や防災訓練について、次のとおり実施した。 <ol style="list-style-type: none"> ① 防災訓練（5月27日：附属高校） ② 防災訓練（6月13日：国際交流会館） ③ 上野校地安全衛生研修（7月21日：受講者13名） ④ 防災訓練（9月1日：上野校地） ⑤ 防災訓練（9月2日：奏楽堂） ⑥ 防災訓練（9月24日：大学美術館） ⑦ 防災訓練・安全衛生研修（11月6日：取手校地） ⑧ 防災訓練（12月7日：千住校地） ⑨ 防災訓練（12月12日：藝心寮） ⑩ 防災訓練・安全衛生研修（12月16日：横浜校地） ⑪ 「環境と防災の科学」講義の実施（教養科目として前期：上野校地、後期：取手校地で実施） ⑫ 技能講習等受講（5名） 	Ⅲ

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【75】教職員の情報セキュリティ意識を向上させるため、情報機器利用に関するポリシーの策定を行い、計画的に研修等を実施する。	【75-1】学生及び教職員の情報セキュリティの意識向上を図るため、情報セキュリティに関する講習会や講義等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・本学各校地において全事務職員向けのセキュリティ講習会を計6回実施し、端末の利用方法、Webにおける脅威対策方法など、インターネットセキュリティに関する基礎全般を実例と併せて紹介し、高度化する情報搾取について研修を行った。 ・上野校地：9月15日，9月28日，10月6日，11月17日 ・取手校地：10月28日 ・横浜校地：1月5日 ・また、「情報セキュリティインシデント発生時の対応について（案）」を取り纏め、個人情報又は機密情報の漏えいや、情報システムのサイバー攻撃など、情報セキュリティインシデント発生時における連絡体制，報告経路，確認事項，報告手段等を定めることとした。 	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 法令遵守に関する目標

中期目標	1. 監査やルールの徹底などにより，事務の適正化を図る。
------	------------------------------

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【76】監事監査や内部監査等の結果を運営改善に反映するシステムを強化する。	【76-1】引き続き，平成25年度に導入した「改善サイクル」を検証し，必要に応じて見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> 内部監査等の結果において要改善とされた事項については，監査室から当該部局長等に監査結果の報告と併せ，改善計画書の提出を求めている。また，改善計画書に基づく改善状況については，監査室が実施する年度末の内部監査等において当該状況を確認している。 平成28年度においても，この「改善サイクル」に基づき適切に運用した。 	III
【77】教職員の法令遵守に関する意識向上を図るため，ハラスメント防止等の法令の周知徹底及び研修会等を定期的に実施する。	【77-1】教職員の法令遵守に関する意識向上を図るため，ハラスメント防止等の法令等の周知徹底及び研修会等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ハラスメント防止対策として，ハラスメント防止対策委員会においてパンフレット「ハラスメントの防止に向けて」を作成し，教職員への配布を行った。さらにポスターを各部局に配布し，意識啓発に努めた。 また，文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成26年2月18日改正），「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成26年8月26日文部科学大臣決定）に基づき，本学における公的研究費の運営・管理を適正に行い，研究活動の不正行為等の防止に努めるため，新たな責任体制として，研究倫理教育責任者，研究コンプライアンス推進責任者を置くとともに，文部科学省から講師を迎えコンプライアンス研修会を12月，1月の計2回実施した。また，研究コンプライアンス推進会議を新たに設置し，不正防止推進を図った。 加えて，芸術研究活動の実践にあたっての指針として，平成28年3月に「東京芸術大学研究者倫理に関するガイドライン」を新たに定め，本学Webサイト等を通じて周知を行い，研究者の倫理意識の向上に取り組んだ。 	III